

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2020年2月



LIVING PLATFORM

株式会社リビングプラットフォーム

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式440,045千円(見込額)の募集及び株式454,240千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式145,624千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年2月10日に北海道財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社リビングプラットフォーム

札幌市中央区南二条西二十丁目291番地

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

LIVING PLATFORM

当社グループでは、日本における根本的な問題を人口減少と捉え、その解決策としての介護事業、障がい者支援事業、保育事業を三位一体的に進めることにより、当社グループのコーポレートミッションである「持続可能な社会保障制度を構築する」ことを進めてまいりました。そして、人口動態の急速な変動が進む中、引き続き事業環境の変化をいち早く察知し、柔軟かつスピード感を持った基盤の整備を進める必要があると認識しております。

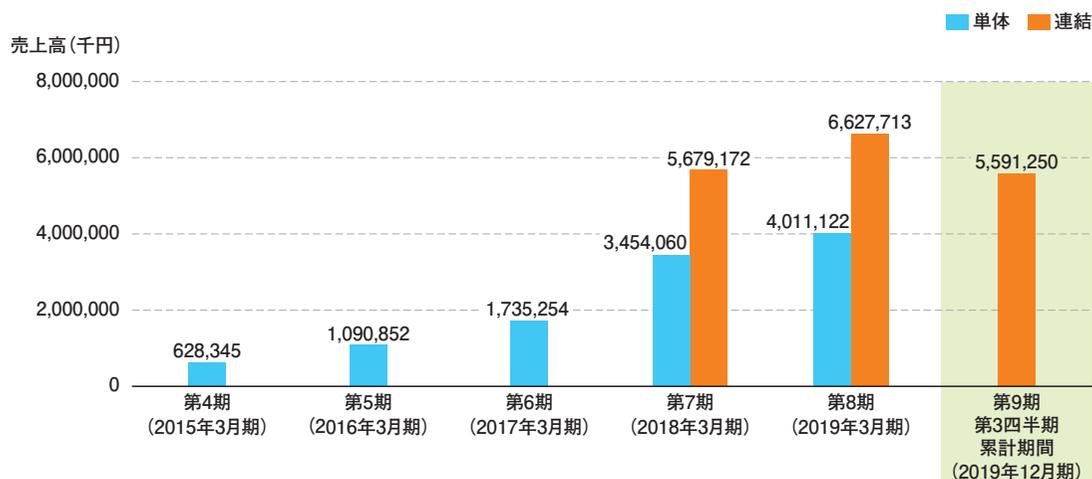
そのためにも、自社での施設の開設とともに、事業承継も取り入れ、事業拡大を進めていく方針であります。



当社グループは「感謝と創造」という経営理念を掲げ、我々が生活している現在の社会を創って下さった先達の方々へ感謝し、ライフケア分野におけるインフラ整備を通じて持続可能で豊かな世界を創造すべく、多様な人材の確保及び定着、法令の遵守、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、継続的に企業価値を高めていく方針であります。



■ 売上高推移



(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業の内容

LIVING PLATFORM

当社グループは、当社及び連結子会社5社の計6社により構成されており、介護事業、障がい者支援事業、保育事業及びその他事業を展開しております。これらの事業をライフケア事業と総称し、単一セグメントとしております。

グループ各社は、当社の経営方針及び事業展開方針に基づき、個別にサービスを提供しております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、上記事業領域別の記載を行っております。

事業領域の名称	会社名	具体的な事業内容
介護事業	当社	・介護付有料老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・居宅介護支援 ・通所介護（デイサービス） ・短期入所者生活介護（ショートステイ） ・訪問介護 ・訪問看護 ・コンサルティング業務
	(株)シルバーハイツ札幌	・介護付有料老人ホーム
	(株)リビングプラットフォーム東北	・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	(株)アルプスの杜	・介護付有料老人ホーム ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
障がい者支援事業	当社	・就労継続支援B型 ・相談支援 ・自立訓練（生活訓練） ・共同生活援助（グループホーム）
保育事業	(株)ナーサリープラットフォーム	・認可保育所 ・企業主導型保育所
その他事業	(株)OSプラットフォーム	・給食サービス ・求人広告サービス（求人広告サイト「ほいくみー」） ・不動産保有・賃貸 ・共同購買

(1) 介護事業



当該事業においては、当社及び子会社3社（(株)シルバーハイツ札幌、(株)リビングプラットフォーム東北、(株)アルプスの杜）において、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び高齢者向け住宅を中心とした各種介護サービスを提供しております。

安心して穏やかな時間をお過ごしいただける施設(イメージ)

(2) 障がい者支援事業

当該事業においては、当社において、就労継続支援B型及び相談支援・自立訓練（生活訓練）・共同生活援助を展開しております。



作業風景(イメージ)

(3) 保育事業



当該事業においては、当社の子会社である㈱ナーサリープラットフォームにおいて、認可保育所及び当社グループの福利厚生サービスの一環として企業主導型保育所の運営を行っております。

英語教育(イメージ)

(4) その他事業

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、以下のサービスを展開しております。

(給食サービス)

当社グループが運営する介護・障がい者支援・保育事業の各施設の利用者（顧客）に対し、給食サービスを提供しております。

(求人広告サービス)

全国の保育士に特化した求人広告サービス「ほいくみー」を運営しております。「ほいくみー」は、成功報酬型の求人広告サービスであり、保育士を募集している保育園等が求人広告を無料で掲載することができ、実際にサイトに登録した会員（保育士）が掲載保育園に応募し、若しくは掲載側が応募者を採用した場合に、掲載保育園より成功報酬として一定料金を頂く形となっております。

(不動産保有・賃貸)

当社グループが運営する一部の介護・障がい者支援・保育事業の事業用地及び建物の保有及びグループ会社への賃貸を行っております。

(共同購買)

当社グループが運営する一部の介護事業の施設の利用者（顧客）に対し、介護用品等の共同購買を行っております。

3. 当社グループの特徴及び強み

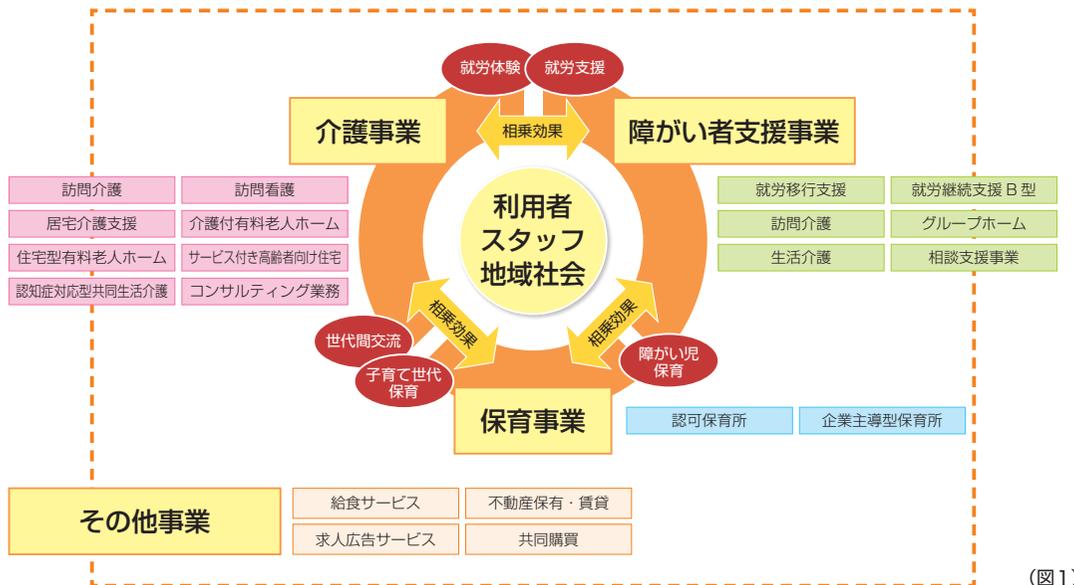
LIVING PLATFORM

当社グループは、高齢者向け居住施設の運営を中心として、シニア世代と子育て世代、子どもたちや障がいを持った方々が共存できる小規模コミュニティを有機的に結び付け、日本で不足しているソーシャルキャピタル（社会・地域における人々の信頼関係や結びつき：相互の信頼や協力）の醸成のための一助となるよう全国各地に施設展開及びサービス拠点の充実を図っております。（図2～図4）

具体的には、近年、慢性的に人材が不足している介護及び保育事業に対し、障がい者の方々が当該各事業における補助業務を行うことにより、介護及び保育事業の人材不足の解消を図ると同時に、障がい者の方々に対して就労の機会を提供いたします。

また、保育事業においては認可保育所に加え、病児保育を企業主導型保育制度を活用しつつ整備を進めております。認可保育所では、障がい者支援事業のノウハウを活かすことにより障がい児保育を行っており、企業主導型保育所は、当社グループ事業所の近隣に設置することで、当社グループの各施設等で働く子育て世代の従業員に対して働きやすい環境を提供でき、介護分野の拡大にも繋がります。また、当社グループの高齢者向け事業所との連携において世代間交流を深めております。

このように、各事業が有機的に補完し合うことによりそれぞれ相乗効果が生まれ、高齢者の方々には心から安らげ、充実した日々がおくれるような環境を、児童やそのご家族には、安全でかつ教育にも注力した環境を、障がい者の方々には、社会の一員として生活できるだけでなく、その為に必要な働く場や働くための支援の場、環境を提供しております。障がい者や高齢者の方々が活躍できる労働環境の提供、及び介護事業・障がい者支援事業・保育事業の拡充を通じて、望まない離職の減少を支援し、働く意思はあるが就労できていない人の労働参加や離職せざるを得ない人を離職しなくて良いような環境にまいります。（図1）



(図1)

(図2)「介護事業」事業所数(承継含む施設介護事業所)及び定員数の推移

	事業所数 ^(※1)		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2015年3月末	8	11	261	411
2016年3月末	13	24	769	1,180
2017年3月末	6	30	242	1,422
2018年3月末	4	34	72	1,494
2019年3月末	3	37	72	1,566
2019年12月末	6	43	370	1,936

(図3)「障がい者支援事業」事業所数及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2015年3月末	3	3	50	50
2016年3月末	2	5	25	75
2017年3月末	4	9	70	145
2018年3月末	-	9	-	145
2019年3月末	1	10	-	145
2019年12月末	3	13	65	210

(図4)「保育事業」事業所数(承継含む)及び定員数の推移

	事業所数 ^(※2)		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2015年3月末	-	-	-	-
2016年3月末	-	-	-	-
2017年3月末	2	2	50	50
2018年3月末	-	2	3	53
2019年3月末	5	7	232	285
2019年12月末	1	8	75	360

※1 事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び短期入所者生活介護(ショートステイ)の合計数です。その他、主に、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス(訪問介護や訪問看護等)を提供する事業所が2019年12月末時点で26事業所あります。

※2 事業所数には、外部へ運営委託をしている「ハーバーキッズみなとみらい保育園」は含まれません。

4. 当社グループの今後の取り組み

LIVING PLATFORM

当社グループの事業領域別の中長期的な経営戦略は以下のとおりであります。

(1)介護事業

当社グループの介護事業は、施設介護に主眼を置いており在宅介護に比べ、一般的に、より人材の確保がしやすく、利益率も高い介護施設の運営^(※)に注力しており、特に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者グループホームを中心として今後も事業展開をしてまいります。

※出所：公益財団法人 介護労働安定センター「平成30年度 介護労働実態調査」及び厚生労働省「平成23年度、平成26年度、平成29年度 介護事業経営実態調査」

事業拡大方針としては、施設介護を自社開発と事業承継を両輪として成長させ、特に首都圏を中心として有料老人ホーム等及び高齢者グループホームをおおよそ均等に開設していきます。2019年12月末時点では、介護施設43棟のうち、自社開発が20棟、事業承継が23棟となっております。

当社グループが開設する建物は、「ZEN(然)」シリーズと称しており、和モダンを意識し、運営のしやすさだけでなく将来の世代にも訴求するスタイルとしています。



「ZEN(然)」シリーズ (イメージ)

基本戦略	施設介護を、自社開発と事業承継を両輪として成長させる
具体的施策	特に首都圏を中心として有料老人ホーム等及びグループホームをおおよそ均等に開設してゆく

(2)障がい者支援事業

当社グループの障がい者支援事業は、障がい者の自立した生活を実現するためのトータルサポート体制の構築を重視しております。

就労継続支援事業を中心に様々な就労訓練を行うだけでなく、自立した生活を目指す方々の住まいとして共同生活援助（グループホーム）を提供し、また、人材不足が深刻な介護及び給食サービス等の当社グループ内事業所への就職の拡充も図っていくことで、障がい者の方々が社会の重要な戦力として活躍するお手伝いを進める方針です。

基本戦略	生活の場＋働く場の創出を進める
具体的施策	生活の場（グループホーム）と就労の支援（就労継続支援B型）に加え、将来的には継続的な雇用を生むアウトソーシングセンターの整備を目指す

(3)保育事業

国として少子高齢化が進むなか子育て支援のための社会的インフラが求められております。今後も待機児童の解消は最重要課題であるだけでなく、保育指導指針の改定により養護だけでなく教育が求められてまいりました。

当社グループでは、この教育という要素を重要視するだけでなく、グループの高齢者向けの事業所との連携において世代間交流を深め、子供の生き抜く力を養う支援を行っております。また、国としても注力しつつある病児保育については企業主導型保育制度を活用しつつ、認可保育所等と共に整備を進める方針です。

また、企業主導型保育所は、特にグループ事業所の近隣に設置することで、介護、障がい者支援事業所の職員確保につながっており、今後もその相乗効果を想定した展開をする予定です。

基本戦略	認可保育所の整備を中心に進めると共に、補完的に企業主導型保育所にも注力する
具体的施策	認可保育所、企業主導型保育所の開発をグループ介護施設、障がい者支援事業所との連携で進める

5. 業績等の推移

(1)連結経営指標等

回次 決算年月		第7期 2018年3月	第8期 2019年3月	第9期第3四半期 2019年12月
売上高	(千円)	5,679,172	6,627,713	5,591,250
経常利益	(千円)	145,373	230,734	105,921
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)	76,338	158,915	60,516
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	75,063	157,431	60,516
純資産額	(千円)	241,162	408,119	470,119
総資産額	(千円)	5,790,815	5,821,285	6,853,602
1株当たり純資産額	(円)	180.24	304.34	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	60.58	118.74	45.13
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	4.2	7.0	6.9
自己資本利益率	(%)	266.6	49.0	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△120,679	378,491	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△406,638	△248,112	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	608,154	△153,470	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	918,145	895,053	—
従業員数(ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	394 [728]	472 [877]	509 [976]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第7期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期及び第9期第3四半期には、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 6. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第9期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
 7. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。臨時雇用人員(契約社員及びパートタイムの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算)で【外数】で記載しております。
 8. 2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。そこで、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 9. 第9期第3四半期の四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第9期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

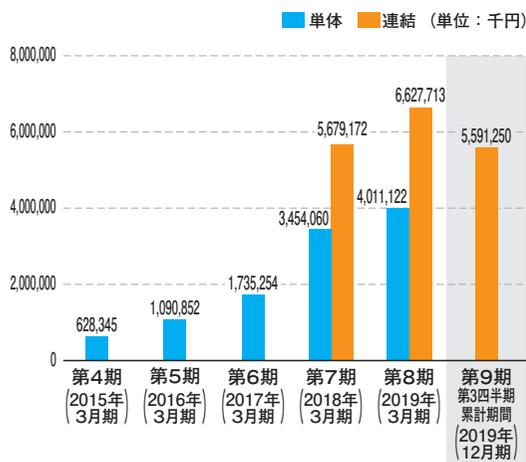
(2)提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第4期 2015年3月	第5期 2016年3月	第6期 2017年3月	第7期 2018年3月	第8期 2019年3月
売上高	(千円)	628,345	1,090,852	1,735,254	3,454,060	4,011,122
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	35,683	31,137	△12,845	16,151	62,918
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	21,331	9,030	△20,673	△192,239	58,547
資本金	(千円)	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000
発行済株式総数	(株)	272	689	689	1,378,000	1,378,000
純資産額	(千円)	177,939	1,578,372	1,297,834	1,325,594	1,392,392
総資産額	(千円)	519,219	2,358,158	3,197,786	3,686,061	3,722,732
1株当たり純資産額	(円)	654,190.08	2,290,817.11	2,063,329.43	990.73	1,038.32
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	102,142.50	33,060.83	△31,884.03	△152.55	43.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.3	66.9	40.6	36.0	37.4
自己資本利益率	(%)	12.0	0.6	—	—	4.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数(ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	28 [54]	67 [120]	107 [199]	245 [401]	259 [503]

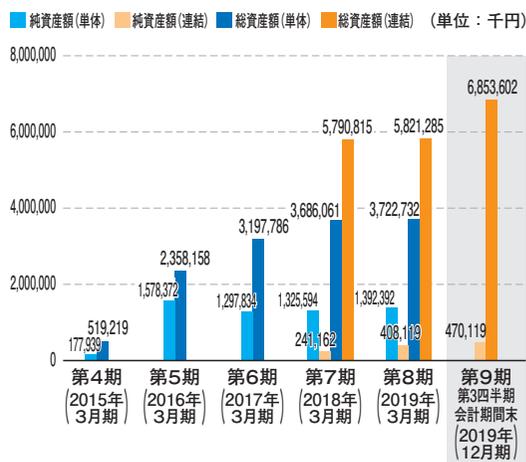
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期から第7期には潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期には、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しております。
 3. 第6期は、第5期に開設及び事業承継した事業所の稼働率が定常化途上のため経常損失及び当期純損失となっております。第7期は、グループ子会社4社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差損を特別損失に計上しているため、当期純損失となっております。
 4. 第6期及び第7期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 7. 従業員数は、就業人員数(当社から当社へ出向者を除き、他社から当社へ出向者を含む。)であります。臨時雇用人員(契約社員及びパートタイムの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算)で【外数】で記載しております。
 8. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期の期首から適用しており、第7期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 9. 第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第4期、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 10. 当社は、2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
 11. 2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期から第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月		第4期 2015年3月	第5期 2016年3月	第6期 2017年3月	第7期 2018年3月	第8期 2019年3月
1株当たり純資産額	(円)	327.10	1,145.41	1,031.66	990.73	1,038.32
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	51.07	16.53	△15.94	△152.55	43.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

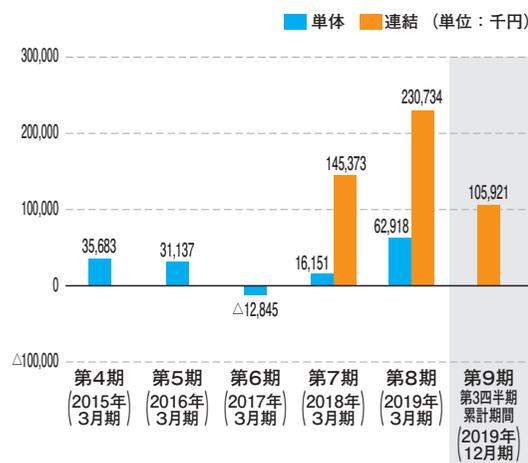
売上高



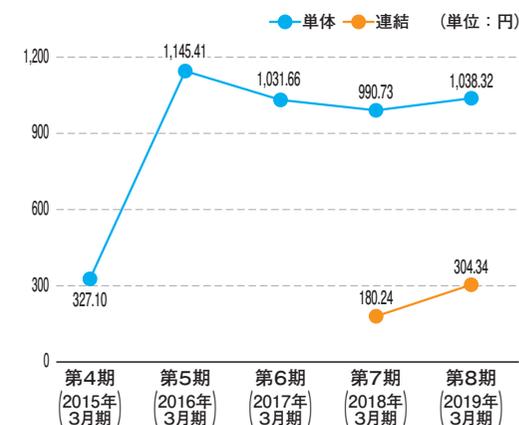
純資産額／総資産額



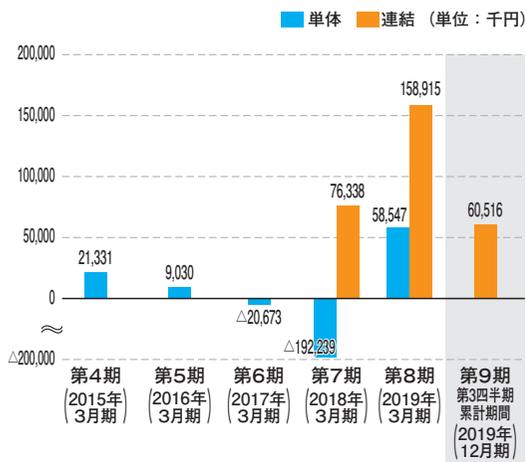
経常利益又は経常損失(△)



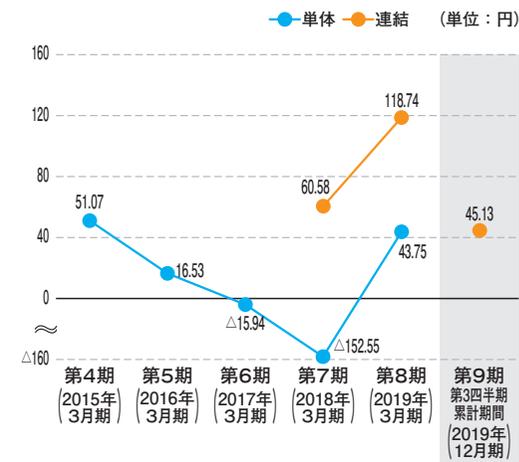
1株当たり純資産額



当期純利益又は当期純損失(△)及び 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	24
5 【従業員の状況】	25
第2 【事業の状況】	26
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	26
2 【事業等のリスク】	29
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
4 【経営上の重要な契約等】	40
5 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	46

第4	【提出会社の状況】	47
1	【株式等の状況】	47
2	【自己株式の取得等の状況】	52
3	【配当政策】	52
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5	【経理の状況】	65
1	【連結財務諸表等】	66
2	【財務諸表等】	112
第6	【提出会社の株式事務の概要】	129
第7	【提出会社の参考情報】	130
1	【提出会社の親会社等の情報】	130
2	【その他の参考情報】	130
第四部	【株式公開情報】	131
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	131
第2	【第三者割当等の概況】	132
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	132
2	【取得者の概況】	134
3	【取得者の株式等の移動状況】	135
第3	【株主の状況】	136
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【会社名】	株式会社リビングプラットフォーム
【英訳名】	Living Platform, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金子 洋文
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南二条西二十丁目291番地
【電話番号】	011(633)7727(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 伊藤 浩太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目12番1号
【電話番号】	03(3519)7787(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 伊藤 浩太郎
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 440,045,000円
	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 454,240,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 145,624,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時 における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社リビングプラットフォーム 千葉支店 (千葉県柏市松ヶ崎239番1) 株式会社リビングプラットフォーム 仙台支店 (宮城県仙台市青葉区錦町一丁目10番20号)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	155,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2020年2月10日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2020年2月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、2020年2月10日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式43,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2020年3月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2020年2月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	155,000	440,045,000	238,142,000
計(総発行株式)	155,000	440,045,000	238,142,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,340円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は517,700,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2020年3月9日(月) 至 2020年3月12日(木)	未定 (注) 4	2020年3月16日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年2月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年3月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年2月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年3月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年2月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年3月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年3月17日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2020年2月28日から2020年3月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 札幌支店	北海道札幌市中央区北三条西3-1-44

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年3月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	—	155,000	—

(注) 1. 2020年2月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年3月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
476,284,000	7,500,000	468,784,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,340円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額468,784千円については、「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限133,974千円と合わせて、①連結子会社への投融資、②運転資金として充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①連結子会社への投融資

投融資の内訳としては、連結子会社である㈱OSプラットフォームへの貸付として、2021年3月期に444,844千円を充当する予定であります。貸付先の㈱OSプラットフォームにおける内訳としては、2021年3月期に開設予定の高齢者グループホーム1棟の土地・建物を取得するための設備資金として、当該資金を充当する予定であります。

②運転資金

運転資金の内訳としては、新規開設施設のための人件費として、2021年3月期に157,914千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充當時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2020年3月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	136,000	454,240,000	東京都港区 金子 洋文 120,000株 東京都新宿区西新宿三丁目3番23号 有限会社ミロス 14,000株 宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番 20号 77ニュービジネス投資事業有限責任 組合 2,000株
計(総売出株式)	—	136,000	454,240,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,340円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2020年 3月9日(月) 至 2020年 3月12日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一 丁目9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年3月6日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	43,600	145,624,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 43,600株
計(総売出株式)	—	43,600	145,624,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年2月10日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式43,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,340円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2020年 3月9日(月) 至 2020年 3月12日(木)	100	未定 (注) 1	野村証券株式会社の 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2020年3月6日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である金子洋文(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年2月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式43,600株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 43,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	2020年3月30日(月)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2020年2月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、2020年3月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2020年3月17日から2020年3月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である金子洋文並びに売出人である有限会社ミロス及び77ニュービジネス投資事業有限責任組合並びに当社株主である株式会社HCA、大和PIパートナーズ株式会社、及びほくほくキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2020年6月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年9月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年2月10日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（田中宏明、河江健史及び小林北斗）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期
決算年月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,679,172	6,627,713
経常利益 (千円)	145,373	230,734
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	76,338	158,915
包括利益 (千円)	75,063	157,431
純資産額 (千円)	241,162	408,119
総資産額 (千円)	5,790,815	5,821,285
1株当たり純資産額 (円)	180.24	304.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.58	118.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	4.2	7.0
自己資本利益率 (%)	266.6	49.0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△120,679	378,491
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△406,638	△248,112
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	608,154	△153,470
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	918,145	895,053
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	394 〔728〕	472 〔877〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期には、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。臨時雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（月末の在籍者数の和を月数（12か月）で割り算出）を〔外書〕で記載しております。
8. 2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。
そこで、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	628,345	1,090,852	1,735,254	3,454,060	4,011,122
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	35,683	31,137	△12,845	16,151	62,918
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	21,331	9,030	△20,673	△192,239	58,547
資本金 (千円)	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000
発行済株式総数 (株)	272	689	689	1,378,000	1,378,000
純資産額 (千円)	177,939	1,578,372	1,297,834	1,325,594	1,392,392
総資産額 (千円)	519,219	2,358,158	3,197,786	3,686,061	3,722,732
1株当たり純資産額 (円)	654,190.08	2,290,817.11	2,063,329.43	990.73	1,038.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	102,142.50	33,060.83	△31,884.03	△152.55	43.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.3	66.9	40.6	36.0	37.4
自己資本利益率 (%)	12.0	0.6	—	—	4.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	28 〔54〕	67 〔120〕	107 〔199〕	245 〔401〕	259 〔503〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第4期から第7期には潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期には、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第6期は、第5期に開設及び事業承継した事業所の稼働率が定常化途上のため経常損失及び当期純損失となっております。第7期は、グループ子会社4社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差損を特別損失に計上しているため、当期純損失となっております。

4. 第6期及び第7期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期の期首から適用しており、第7期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

9. 第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第4期、第5期及び第6期については、「会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

10. 当社は、2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
11. 2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期から第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり純資産額 (円)	327.10	1,145.41	1,031.66	990.73	1,038.32
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	51.07	16.53	△15.94	△152.55	43.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

当社グループは、2011年6月に北海道札幌市中央区において、持続可能な社会保障制度を構築することを目的として発足いたしました。当社グループは設立以降、自社による施設の開設とともに、事業承継、子会社化等により事業を拡大してまいりました。当社グループ設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
2011年6月	北海道札幌市中央区に㈱リビングプラットフォーム(資本金1,000千円)を設立
2011年10月	北海道札幌市中央区にて介護施設、高齢者共同住宅「ライブラリ円山」を開設 北海道札幌市中央区にて訪問介護事業所「ライブラリ札幌訪問介護事業所」を開設 北海道札幌市中央区にて障がい者訪問介護事業所を開設
2012年4月	北海道札幌市東区にて居宅介護支援事業所「ライブラリ札幌居宅介護支援事業所」を開設
2012年7月	北海道札幌市東区にて訪問看護事業所「ライブラリ札幌訪問看護事業所」を開設
2012年9月	北海道札幌市東区にてサービス付き高齢者向け住宅「ライブラリ元町」を開設
2012年10月	北海道札幌市東区にて定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「ライブラリ札幌定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を開設
2013年7月	千葉県柏市にて住宅型有料老人ホーム「ウェルライフヴィラ柏(現:ライブラリ柏)」を事業承継
2013年8月	東北エリアへの事業強化を図るため宮城県仙台市若林区に㈱リビングプラットフォーム東北(現 連結子会社)を設立
2014年5月	北海道札幌市東区にて障がい者支援事業開始。障がい者就労支援B型事業所「サニースポット札幌東就労支援事業所」、「サニースポット江別就労支援事業所」を開設
2014年9月	北海道エリアにて介護事業拡大を図るため㈱ケアプロダクツをグループ化
2014年10月	北海道札幌市白石区にて住宅型有料老人ホーム「ライブラリ白石はな号館」及び住宅型有料老人ホーム「ライブラリ白石はな式号館」を事業承継
2015年6月	北海道エリアにて介護事業拡大を図るため㈱シルバーハイツ札幌をグループ化(現 連結子会社、北海道札幌市豊平区)
2015年12月	介護事業拡大を図るため㈱アイケアパートナーズ東京(2016年1月に㈱リビングプラットフォーム東京に名称変更し、2017年4月に当社に吸収合併)を子会社化
2016年1月	介護事業拡大を図るため㈱Good・Better・BESTを子会社化
2016年2月	東京都大田区に㈱OSプラットフォーム(現 連結子会社)を設立し、給食事業の内製化を開始
2016年3月	介護事業拡大を図るため「ウェルライフガーデン取手(現:ライブラリ取手)」を事業承継
2016年3月	介護事業拡大を図るため㈱ライフミクスを子会社化 介護事業拡大を図るため㈱ケアプロダクツ及び㈱シルバーハイツ札幌(現 連結子会社)を株式交換により子会社化
2016年4月	㈱IMAGINE保育園(現 連結子会社)㈱ナーサリープラットフォーム、東京都港区)を子会社化し、保育事業を開始
2016年4月	「ほいくみー」を事業承継し、保育士の人材紹介業を開始
2016年5月	介護事業拡大を図るため、㈱アルプスの社(現 連結子会社、神奈川県相模原市南区)を子会社化
2017年1月	介護事業拡大を図るため「クローバーケアホーム(現:ライブラリ葛西)」を事業承継
2017年4月	介護事業の効率化を目的とし、子会社4社(㈱リビングプラットフォーム東京、㈱ケアプロダクツ、㈱Good・Better・BEST、㈱ライフミクス)を吸収合併 介護事業拡大を図るため「こまち(現:ライブラリこまち)」、「花こまち(現:ライブラリ花こまち)」を事業承継
2018年4月	北海道札幌市中央区に企業主導型保育所「きゃんばすmini中島公園保育園・M」及び、「きゃんばすmini羊ヶ丘保育園・M」を開設 宮城県仙台市宮城野区に企業主導型保育所「きゃんばすmini陸前高砂保育園・M」を開設 神奈川県横浜市神奈川区に認可保育所「きゃんばす子安台保育園」を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社の計6社により構成されており、介護事業、障がい者支援事業、保育事業及びその他事業を展開しております。これらの事業をライフケア事業と総称し、単一セグメントとしております。

グループ各社は、当社の経営方針及び事業展開方針に基づき、個別にサービスを提供しております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、上記事業領域別の記載を行っております。

各社における具体的な事業内容は、以下のとおりであります。

事業領域の名称	会社名	具体的な事業内容
介護事業	当社	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ・居宅介護支援 ・通所介護(デイサービス) ・短期入所者生活介護(ショートステイ) ・訪問介護 ・訪問看護 ・コンサルティング業務
	㈱シルバーハイツ札幌	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム
	㈱リビングプラットフォーム東北	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
	㈱アルプスの社	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
障がい者支援事業	当社	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型 ・相談支援 ・自立訓練(生活訓練) ・共同生活援助(グループホーム)
保育事業	㈱ナーサリープラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 ・企業主導型保育所
その他事業	㈱OSプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス ・求人広告サービス(求人広告サイト「ほいくみー」) ・不動産保有・賃貸 ・共同購買

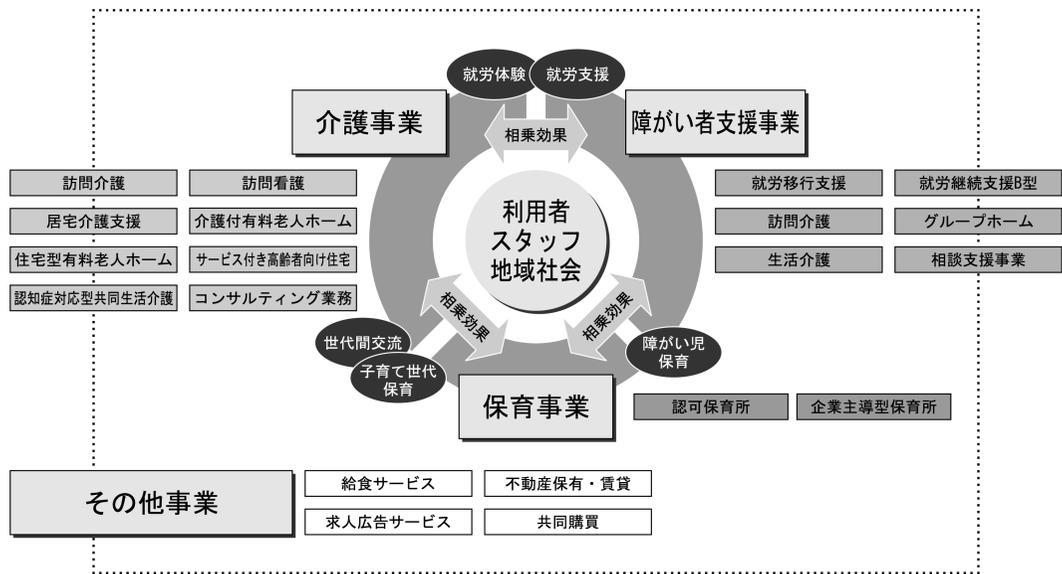
当社グループの提供するサービスの特徴は、「持続可能な社会保障制度を構築する」ことをミッションに掲げ、介護、障がい者支援、保育が三位一体となり有機的に補完しあっているということにあります。

当社グループは、高齢者向け居住施設の運営を中心として、シニア世代と子育て世代、子どもたちや障がいを持った方々が共存できる小規模コミュニティを有機的に結び付け、日本で不足しているソーシャルキャピタル(社会・地域における人々の信頼関係や結びつき：相互の信頼や協力)の醸成のための一助となるよう全国各地に施設展開及びサービス拠点の充実を図っております。(図2～図4)

具体的には、近年、慢性的に人材が不足している介護及び保育事業に対し、障がい者の方々が当該各事業における補助業務を行うことにより、介護及び保育事業の人材不足の解消を図ると同時に、障がい者の方々に対して就労の機会を提供いたします。

また、保育事業においては認可保育所に加え、病児保育を企業主導型保育制度を活用しつつ整備を進めております。認可保育所では、障がい者支援事業のノウハウを活かすことにより障がい児保育を行っており、企業主導型保育所は、当社グループ事業所の近隣に設置することで、当社グループの各施設等で働く子育て世代の従業員に対して働きやすい環境を提供でき、介護分野の拡大にも繋がります。また、当社グループの高齢者向け事業所との連携において世代間交流を深めております。

このように、各事業が有機的に補完し合うことによりそれぞれ相乗効果が生まれ、高齢者の方々には心から安らげ、充実した日々がおくれるような環境を、児童やそのご家族には、安全でかつ教育にも注力した環境を、障がい者の方々には、社会の一員として生活できるだけでなく、その為に必要な働く場や働くための支援の場、環境を提供しております。障がい者や高齢者の方々が活躍できる労働環境の提供、及び介護事業・障がい者支援事業・保育事業の拡充を通じて、望まない離職の減少を支援し、働く意思はあるが就労できていない人の労働参加や離職せざるを得ない人を離職しなくて良いような環境にしていまいります。(図1)



(図1)

(図2) 「介護事業」事業所数(承継含む施設介護事業所)及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2015年3月末	8	11	261	411
2016年3月末	13	24	769	1,180
2017年3月末	6	30	242	1,422
2018年3月末	4	34	72	1,494
2019年3月末	3	37	72	1,566
2019年12月末	6	43	370	1,936

(注) 事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び短期入所者生活介護（ショートステイ）の合計数です。その他、主に、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス（訪問介護や訪問看護等）を提供する事業所が2019年12月末時点で26事業所あります。

(図3) 「障がい者支援事業」事業所数及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2015年3月末	3	3	50	50
2016年3月末	2	5	25	75
2017年3月末	4	9	70	145
2018年3月末	—	9	—	145
2019年3月末	1	10	—	145
2019年12月末	3	13	65	210

(図4) 「保育事業」事業所数(承継含む)及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2015年3月末	—	—	—	—
2016年3月末	—	—	—	—
2017年3月末	2	2	50	50
2018年3月末	—	2	3	53
2019年3月末	5	7	232	285
2019年12月末	1	8	75	360

(注) 事業所数には、外部へ運営委託をしている「ハーバーキッズみなとみらい保育園」は含みません。

(介護事業) (当社、㈱シルバーハイツ札幌、㈱リビングプラットフォーム東北、㈱アルプスの杜)

当該事業においては、当社及び子会社3社(㈱シルバーハイツ札幌、㈱リビングプラットフォーム東北、㈱アルプスの杜)において、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び高齢者向け住宅を中心とした各種介護サービスを提供しております。

a 有料老人ホーム

(a) 介護付有料老人ホーム

介護保険法に基づき特定施設入居者介護の認定を受けた施設であり、介護が必要な方を対象として、食事をはじめとした健康管理、掃除や洗濯、入浴、排泄等の生活援助をはじめ、健康相談やリハビリ・レクリエーション等の介護サービスを当該施設に常駐する介護職員が日常生活において提供するタイプの有料老人ホームであります。

(b) 住宅型有料老人ホーム

生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設であり、介護が必要な高齢者だけでなく、介護は不要という高齢者も利用可能であります。

入居者が介護が必要となった場合、入居者自身の選択により外部の訪問介護等の介護サービスを利用しながら生活することが可能となっております。

当社グループが運営する施設内において、各種介護サービスの事業所を併設すること等により、入居者が必要とする介護サービスを組み合わせて提供しております。

b サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定確保に関する法律(以下、「高齢者住まい法」)に基づき国土交通省により創設された制度により登録を行う居住施設であります。バリアフリー構造等を有した居住施設であり、当該施設に常駐する職員が、安否確認及び生活相談等のサービスを提供しております。

入居者が介護が必要となった場合、自身の選択により外部の訪問介護等の介護サービスを利用することが可能となっております。

住宅型有料老人ホーム同様、当社グループが運営する施設内において、各種介護サービスの事業所を併設すること等により、入居者が必要とする介護サービスを組み合わせて提供しております。

c 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護保険法に基づく地域密着型サービス(注)1の1つで、1ユニット9人までの少人数で共同生活を行うグループホームであります。認知症であるために日常生活を営むのに支障がある高齢者を対象として、当該施設の介護職員が、共同生活を行う住居での食事・排泄・入浴等の介護及びその他の日常生活上の援助を行っております。

d 居宅介護支援

当社グループが運営する居宅介護支援事業所において、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者(要介護者又は要支援者)に対し利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用する為の介護サービス計画(ケアプラン)を作成しております。当該プランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡調整等の支援を行っております。

e 通所介護(デイサービス)

介護保険法に基づくサービスであり、当社グループが運営する通所介護事業所への送迎を行い、入浴、食事、機能訓練等の提供を行っております。

f 短期入居者生活介護(ショートステイ)

介護保険法に基づくサービスであり、当社グループが運営する短期入居者生活介護事業所へ一時的に入所をしていただき、入浴、食事、機能訓練等の提供を行っております。

g 訪問介護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、当社グループが運営する訪問介護事業所の訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴等の介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理等の生活の支援（生活援助）を行っております。

h 訪問看護

当社グループが運営する訪問看護ステーションより、病気や障がいを持った方々が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が利用者の生活の場へ訪問し、看護ケアを提供することにより自立への援助を促すとともに、療養生活の支援を行っております。

i コンサルティング業務

当社グループの事業開発や事業所運営を通じて培った実践ノウハウを活用した不動産流動化のアドバイザー業務や事業所の運営に関する支援業務等を行っております。

（障がい者支援事業）（当社）

当該事業においては、当社において、就労継続支援B型及び相談支援・自立訓練（生活訓練）・共同生活援助を展開しております。

それぞれの事業内容については、以下のとおりであります。また、介護を必要とされる方には、訪問介護や生活介護のサービスの提供を行っております。

a 就労継続支援B型

当社において、就労継続支援B型事業所を運営しております。

就労継続支援B型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行うものであります。

当該事業所においては、PC作業（各種デザイン作成、名刺、はがき等の受注）、軽食喫茶運営（手作りケーキ、クッキー）等、利用者の趣向や特技、能力に合わせた就労作業の提供を通じて、生産活動や就労に必要な知識や能力の向上を図っております。

b 相談支援

当社の運営する相談支援事業所において、相談支援を展開しております。

相談支援は、障害者総合支援法に基づいたサービスであり、基本相談支援と計画相談支援のサービスを提供しております。基本相談支援では、障がい者の方々からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を供与する支援を行っております。一方、計画相談支援では、障がい者の方々が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画（注）2を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行っております。

c 自立訓練（生活訓練）

障害者総合支援法に基づいたサービスであり、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等のために必要な訓練、地域社会のルール、マナー等に関する相談や助言を行っております。

d 共同生活援助（グループホーム）

障害者総合支援法に基づいたサービスであり、少人数で共同生活を行うグループホームであります。地域生活を希望する障がいを持たれた方を対象としており、当社が運営するグループホームの職員が、主として夜間において、相談及びその他の日常生活上の援助を行っております。

（保育事業）（㈱ナーサリープラットフォーム）

当該事業においては、当社の子会社である㈱ナーサリープラットフォームにおいて、認可保育所及び当社グループの福利厚生サービスの一環として企業主導型保育所の運営を行っております。

a. 認可保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事に認可を受けた施設です。保育を必要とする0歳から小学校就業前の児童を対象としており、働く女性を応援していく中で、女性にとって大きな壁となる育児と仕事の両立問題を解決したいという思いで運営を行っており、延長保育や一時保育(注)3の導入等、働く母親・父親が安心して児童を預けられるような環境を整えており、障がい児保育も行っております。

また、保育内容についても「リズムあそび」、「えいごあそび（英語教育）」等に力を入れており、このような遊びを通じて児童との信頼関係を築き、心身ともにすくすく、のびのびと成長させる保育を行っております。

b. 企業主導型保育所

待機児童問題の解消を狙い2016年4月から内閣府により制度化された推進事業です。認可外の保育所ですが、設備及び運営に関する基準並びに認可外保育施設指導監督基準等の各種基準を満たす必要があります。女性の活躍推進を支援するために保護者の多様なニーズへの対応として病児保育等のサービスを提供しております。また、地域の児童の受け入れも行っております。

(その他事業) (株)OSプラットフォーム

当社の子会社である(株)OSプラットフォームにおいて、以下のサービスを展開しております。

a 給食サービス

当社の子会社である(株)OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する介護・障がい者支援・保育事業の各施設の利用者(顧客)に対し、給食サービスを提供しております。

b 求人広告サービス

当社の子会社である(株)OSプラットフォームにおいて、全国の保育士に特化した求人広告サービス「ほいくみー」を運営しております。

「ほいくみー」は、成功報酬型の求人広告サービスであり、保育士を募集している保育園等が求人広告を無料で掲載することができ、実際にサイトに登録した会員(保育士)が掲載保育園に応募し、若しくは掲載側が応募者を採用した場合に、掲載保育園より成功報酬として一定料金を頂く形となっております。

c 不動産保有・賃貸

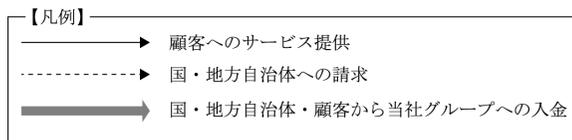
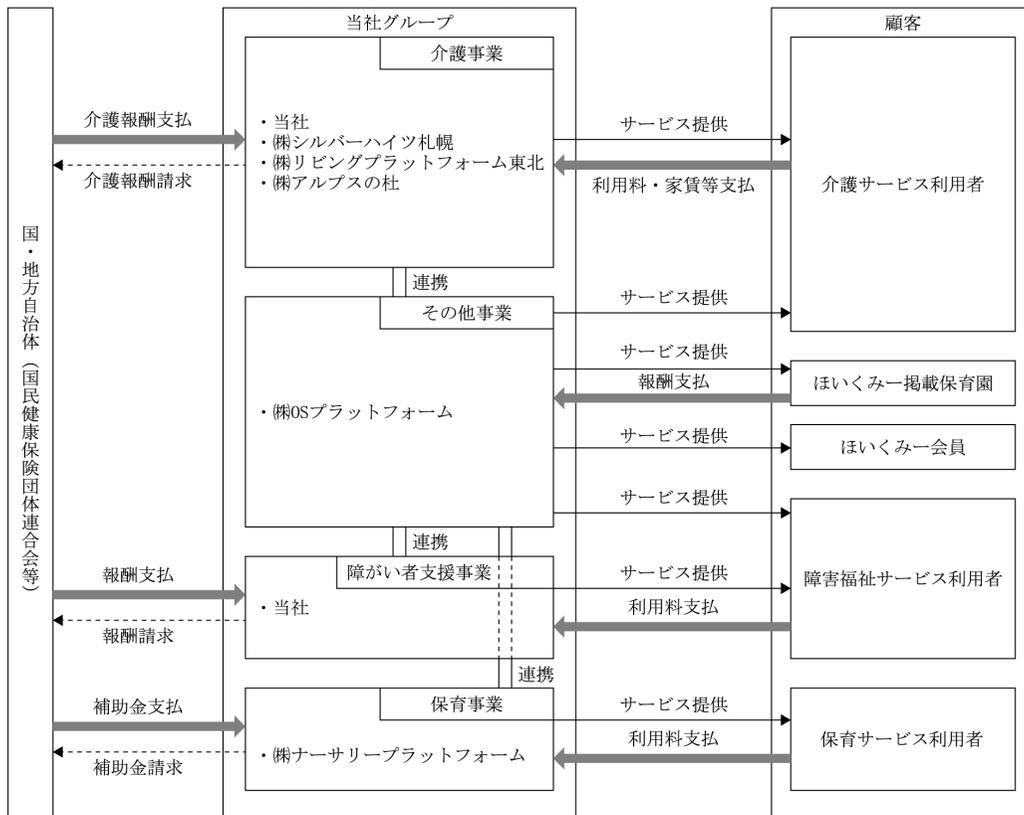
当社の子会社である(株)OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する一部の介護・障がい者支援・保育事業の事業用地及び建物の保有及びグループ会社への賃貸を行っております。

d 共同購買

当社の子会社である(株)OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する一部の介護事業の施設の利用者(顧客)に対し、介護用品等の共同購買を行っております。

- (注) 1. 地域密着型サービスとは、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、2006年4月の介護保険制度改正により創設されたサービス体系であります。
2. サービス等利用計画とは、障がい者の心身の状況、置かれている環境やニーズを把握し、本人の意向に合わせて、総合的な支援方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討した総合的な支援計画のことであります。
3. 「延長保育」とは、保育所で、通常の保育時間を超えて児童をお預かり(保育)する制度であり、「一時保育」とは、保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり(保育)する制度であります。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シルバーハイツ札幌(注)3、4	北海道札幌市豊平区	50,000	介護事業	100.0	役員の兼任(5名) 資金の借入 業務受託
㈱リビングプラットフォーム東北	宮城県仙台市若林区	1,000	介護事業	100.0	役員の兼任(1名) 業務受託
㈱アルプスの杜(注)3、5	神奈川県相模原市南区	100,000	介護事業	100.0	役員の兼任(5名) 資金の貸付 業務受託
㈱ナーサリープラットフォーム(注)3	東京都港区	58,500	保育事業	100.0	役員の兼任(3名) 業務委託・受託
㈱OSプラットフォーム(注)3	東京都大田区	1,000	その他事業	100.0	役員の兼任(1名) 業務受託 土地建物の借入 従業員の出向受入

(注) 1. 当社グループの報告セグメントはライフケア事業のみであり、「主要な事業の内容欄」には、連結子会社が行う主要な事業領域を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. ㈱シルバーハイツ札幌については、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2019年3月期)	①売上高	1,309,194千円
	②経常利益	160,067千円
	③当期純利益	137,130千円
	④純資産額	513,818千円
	⑤総資産額	2,198,681千円

5. ㈱アルプスの杜については、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2019年3月期)	①売上高	796,738千円
	②経常利益	118,488千円
	③当期純利益	131,327千円
	④純資産額	42,346千円
	⑤総資産額	759,295千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ライフケア事業	509 [976]
合計	509 [976]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。臨時雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員（月末の在籍者数の和を月数（12か月）で割り算出）を〔外書〕で記載しております。
2. 当社グループはライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
296 [553]	47.62	2.62	3,742

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。臨時雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員（月末の在籍者数の和を月数（12か月）で割り算出）を〔外書〕で記載しております。
2. 最近日までの1年間において従業員数が27名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社はライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の施設であるライブラリ取手において労働組合が結成されておりますが、グループ会社各社ともに労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日本における根本的な問題を人口減少と捉え、その解決策としての介護事業、障がい者支援事業、保育事業を三位一体的に進めることにより、当社グループのコーポレートミッションである「持続可能な社会保障制度を構築する」ことを進めてまいりました。そして、人口動態の急速な変動が進む中、引き続き事業環境の変化をいち早く察知し、柔軟かつスピード感を持った基盤の整備を進める必要があると認識しております。

そのためにも、自社での施設の開設とともに、事業承継も取り入れ、事業拡大を進めていく方針であります。

このような中、当社グループは「感謝と創造」という経営理念を掲げ、我々が生活している現在の社会を創って下さった先達の方々へ感謝し、ライフケア分野におけるインフラ整備を通じて持続可能で豊かな世界を創造すべく、多様な人材の確保及び定着、法令の遵守、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、継続的に企業価値を高めていく方針であります。利用者様、職員、地域社会へ貢献するために日々全力で尽くすことを旨に、「誠実であれ」「能動的であれ」「努力家であれ」「思考的行動的であれ」「楽しくあれ」の5つを行動指針としております。私たちは「感謝」の心で持続可能な社会保障制度を構築し、人口減少社会における一つの扉を「創造」いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、競争力を示す指標として売上高及び稼働率を重視しております。また、収益性を評価する指標として売上高営業利益率及び売上高税金等調整前当期純利益率を重視しております。

(3) 経営環境

当社グループの主力事業である介護事業を取り巻く環境は、総務省が公表した「人口推計」（2019年4月12日公表）によれば、急速な少子高齢化により、高齢化率（65歳以上人口割合）は上昇の一途をたどり、2018年には高齢化率が28.1%まで上昇し、要介護認定者も増加を続けております。一方で、厚生労働省が公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」（2015年6月24日公表）によれば、2025年に介護人材は37.7万人不足すると推計され、人材確保が課題となっております。障がい者支援事業は、内閣府が公表した「障害者白書」（2019年6月公表）によれば、2018年の民間企業における雇用障がい者数は過去最高を更新しています。一方で、法定雇用率を達成した企業の割合は45.9%であり、障がい者雇用に対するニーズは高い状況です。保育事業におきましては、内閣府が公表した「男女共同参画白書」（2019年6月14日公表）によれば、少子化が進む一方、1997年に共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回って以降、増加傾向が続いております。15～64歳の女性の就業率も上昇が続いており、政府・自治体による子育て施策推進も加わり、保育ニーズの高まりが予想されます。また、総務省統計局が公表した「労働力基本調査（基本集計）」（2019年12月27日公表）では、15歳以上人口の総数1億1,097万人のうち、就労者6,762万人、完全失業者151万人、及び非労働人口4,175万人であり、労働力の移転余地は大きい状況です。

厚生労働省が公表した「医療・介護に係る長期推定」（2011年6月2日、社会保障改革に関する集中検討会議（第10回）参考資料）によれば、2025年度の医療・介護サービスごとの単価の見込みとして医療（長期療養）では約62万円/月、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームでは約32万円/月であり、株式会社が参入可能な特定施設では約20万円/月、グループホームでは約30万円/月となっております。供給（必要ベット数）の見込みとしても2025年度に特別養護老人ホームで72万人分と2011年度の48万人分から大きな伸びとなっております。このことから、医療から介護へ、また社会福祉法人から株式会社への比重を変えることにより財政負担を軽減し、持続可能な介護市場の発展に資すると考えられます。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループの事業領域別の中長期的な経営戦略は以下のとおりであります。

①介護事業

当社グループの介護事業は、施設介護に主眼を置いており在宅介護に比べ、一般的に、より人材の確保がしやすく、利益率も高い介護施設の運営（注）に注力しており、特に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者グループホームを中心として今後も事業展開をしてまいります。また、対象とする介護施設市場は、ボリュームゾーンである月額利用料が15万円以下の市場を中心に、特別養護老人ホームとも競合可能な価格水準で事業規模と高稼働率を追求しております。

許認可を必要とする介護付き有料老人ホームや高齢者グループホームの優先順位を高く設定致しますが、一方自治体での許認可公募状況、需給環境を踏まえ、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に訪問介護や看護等を併設する事業モデルでも事業拡大をしてまいります。厚生労働省が公表した「平成30年度 介護給付費等実態統計の概況」（2019年11月28日公表）によれば、2018年度の介護サービス費用総額は約9.9兆円であり、その内、特定施設は約5,313億円であり、高齢者グループホームは約6,824億円となっております。事業拡大方針としては、施設介護を自社開発と事業承継を両輪として成長させ、特に首都圏を中心として有料老人ホーム等及び高齢者グループホームをおおよそ均等に開設していきます。2019年12月末時点では、介護施設43棟のうち、自社開発が20棟、事業承継が23棟となっております。当社グループが開設する建物は、「ZEN（然）」シリーズと称しており、和モダンを意識し、運営のしやすさだけでなく将来の世代にも訴求するスタイルとしています。

なお、全国に1,800弱ある自治体において、政令指定都市、中核市及びその周辺都市を中心として、またそのような自治体においても、コンパクトシティとして都市が集約化する中で地域に機能提供できる立地、特に駅近隣にこだわり、事業の開発、承継を進めてまいります。

そのため、将来限界集落化する傾向にある地域においては短期的収益が見込まれようと進出はしない方針です。

（注） 出所：公益財団法人 介護労働安定センター「平成30年度 介護労働実態調査」及び厚生労働省「平成23年度、平成26年度、平成29年度 介護事業経営実態調査」

②障がい者支援事業

当社グループの障がい者支援事業は、障がい者の自立した生活を実現するためのトータルサポート体制の構築を重視しております。

就労継続支援事業を中心に様々な就労訓練を行うだけでなく、自立した生活を目指す方々の住まいとして共同生活援助（グループホーム）を提供し、また、人材不足が深刻な介護及び給食サービス等の当社グループ内事業所への就職の拡充も図っていくことで、障がい者の方々が社会の重要な戦力として活躍するお手伝いを進める方針です。将来的には継続的な雇用を生むアウトソーシングセンターの整備を目指しております。厚生労働省によれば、障害福祉サービス等の総額費用は約2.4兆円であり、その内、就労継続支援B型は約3,335億円であり、共同生活援助（グループホーム）は約1,809億円となっております。（厚生労働省「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」第1回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料、2018年8月29日）

③保育事業

国として少子高齢化が進むなか子育て支援のための社会的インフラが求められております。今後も待機児童の解消は最重要課題であるだけでなく、保育指導指針の改定により養護だけでなく教育が求められてまいりました。厚生労働省が公表した「「子育て安心プラン」集計結果」（2019年9月6日公表）によれば、2019年4月1日の保育の受け皿は、認可保育所が約2.2百万人であり、企業主導型保育事業が約8万6千人となっております。

当社グループでは、この教育という要素を重要視するだけでなく、グループの高齢者向けの事業所との連携において世代間交流を深め、子供の生き抜く力を養う支援を行っております。また、国としても注力しつつある病児保育については企業主導型保育制度を活用しつつ、認可保育所等と共に整備を進める方針です。厚生労働省によれば、2017年度の病児保育の年間延べ利用児童数は約69万人であり毎年度増加傾向にあります。（厚生労働省「各自治体の多様な保育（延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育）及び障害児保育の実施状況について」）また、内閣府による「少子化社会対策大綱」（2015年3月20日閣議決定）の数値目標では、2019年度の病児保育を延べ150万人としております。

また、企業主導型保育所は、特にグループ事業所の近隣に設置することで、介護、障がい者支援事業所の職員確保につながっており、今後もその相乗効果を想定した展開をする予定です。

事業領域ごとの具体的な経営戦略は以下の通りです。

① 介護事業

a. 開発戦略

自社開発事業については、立地、サービス価格、サービス種類の選択等により、大きな影響を受けるため、精緻な検討が必要となっています。当社グループの主な進出エリアは、北海道（札幌市）、東北（宮城県仙台市）、関東（1都3県及びその近郊）、東海（名古屋市及びその近郊）、近畿（京都市、大阪市、神戸市及びその近郊）、九州（福岡市、北九州市及びその近郊）をターゲットとしており、基本的に政令指定都市または中核都市等、大規模都市への出店を進めてまいります。

また、自社開発にあたっては、施設として利用する不動産の調達が必要不可欠であり、設計会社、不動産会社、住宅メーカー、金融機関等の多様な業界からより多くの不動産情報を収集するネットワーク構築を進めている他、地主の不動産有効活用による手法だけでなく、不動産ファンドを活用した開発、当社もしくは当社グループ会社での不動産購入による開発等、不動産調達手法も多様化させております。

さらに施設介護を中心に、公募による所管官庁からの許認可が必要な特定施設、認知症高齢者グループホームの開発に注力しますが、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等も積極的に開発してまいります。

b. 事業承継戦略

当社グループでは、スピード成長の一翼を担う事業承継戦略を積極的に展開していき、中長期的な収益拡大を目指してまいります。特に当社は不採算施設の再生による収益性向上を得意としており、今後も当該事業再生モデルを推進する予定です。

事業承継については、適切な承継前調査と承継後の経営統合作業（PMI）が重要となってきます。そのため、展開するエリアにおける自治体の介護への取り組み姿勢や将来ビジョンを重視し、そのうえで、許認可の種別毎に、行政の定める介護保険計画の動向に合わせて運営形態の改善策の立案を行い、建物においては老朽化した建物を承継した場合、運営を効率化するために当社規格の新築建物への移転を検討する等、サービスを高めることで収益力を向上させる施策を実施しております。また、立地を考慮する上ではドミナント戦略によるエリア展開など経済的合理性を重視し、戦略的に事業承継を行うエリアを選定しております。

事業承継後は20年～30年という長期的な事業継続を基本とし、コストカットのみではなく、従業員を長期的に安定確保することが重要であることから、事業承継先には当社の人事制度を段階的に導入する等、施設運営面での活力を高めながら収支バランスを向上させております。

c. 医療機関との連携

各事業所では医療機関（内科、整形外科、皮膚科、歯科、等）との連携を図っており、連携医療機関の医師・専門スタッフからサポートを受けられるだけでなく、各事業所に看護師の配置も行い看取りも行える体制を整えております。また、介護施設の業態によって、月数回の訪問診療を行っており、居宅療養管理指導を使用した入居者の薬の管理および服薬指導等を行っております。

このように医療スタッフ及び外部医療機関との密接な関係により、高医療依存度の入居者も受入可能としております。

② 障がい者支援事業

a. 開発戦略

障がい者の方々の方々の自立した生活を支援するための施設として、働く場として就労継続支援B型事業所、住まいとしての障がい者グループホームを中心に開発を推進しております。なお、開発エリアとして、同一エリア内に就労継続支援B型事業所と障がい者グループホームを複合出店する開発モデルを推進しており、これは利用される障がい者の方々の方々のそれぞれの施設に通う利便性を高めるための方策です。

b. 自社グループ内での仕事の創出

当社グループの障がい者支援事業では、就労支援を運営しておりますが、グループ会社内の介護及び給食サービス等への就職の拡充を図り、自社グループ内での働く場の提供を推進してまいります。

c. 住宅の提供

就労移行支援事業所等の通いを中心とした障がい者支援サービスの事業所は全国でも増加傾向にありますが、障がい者を対象にした自立生活を促すためのグループホームの整備は追いついていないといわれており、高い需要となっております。当社グループでは、自立した生活を目指す障がい者の方々の住まいとして、障がい者グループホームを設置することを前提に、就労継続支援B型事業所をその近辺に設置することとしており、様々な就労訓練を行うだけではなく、自立した生活の場も提供してまいります。

③ 保育事業

a. 開発戦略

公募による所管官庁からの許認可が必要であるものの、収支の安定している認可保育所を中心に開発を推進しております。また、その他の取り組みとして、当社及び当社グループが運営する介護施設や障がい者支援事業所の近隣に企業主導型保育所の開発を推進し、当社グループの介護、障がい者支援事業における子育て世代の職員確保のための福利厚生サービスの一環として託児施設を提供しております。

b. 教育

当社グループでは、教育という要素を重要視し、英語、IT、珠算、運動の各種プログラムを導入しております。また、当社グループの高齢者事業所との連携において世代間交流を深めており、高齢者の方々から笑顔が見られる等、喜んで頂いております。

c. 病児保育

当社グループが運営する企業主導型保育所において、女性の活躍推進を支援するための多様なニーズへの対応として病児保育のサービスを提供しており、今後も推進してまいります。

(5) 対処すべき課題

今後の事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保及び定着化は重要な課題の一つとして認識しております。また、持続的な成長のためには多種多様な視点・価値観が必要であることを認識し、社内における人材の多様性の確保や働き方改革を進めていくことが必要であると考えております。

当社では、有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、四半期での能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生の充実等により、働き甲斐がある職場環境を構築することに努めております。処遇面については、他社を含めたエリア毎の平均給与を上回る金額になるよう四半期毎に見直しを行っています。また、人材の多様性の確保については、各種施策を積極的に推進し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めております。

具体的には、定年の70歳への引き上げや無資格未経験者であっても、自信とやりがいを持って働き続けられる環境を整えるため、2016年度より、グループ会社において、介護職員初任者研修及び国家資格である介護福祉士取得のための実務者研修を神奈川県、北海道にて開講し、現在は東京にも広がっております。グループ内従業員については、原則、無料で受講できる取り組みを進めております。

今後におきましては、従業員個人の人材のキャリア構築、ワークライフバランスを推進するとともに、外国人や女性、障がい者の雇用を促進し、性別、国籍、障がいの有無を問わず多様な人材の育成・確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」）、児童福祉法、老人福祉法、高齢者住まい法、地域保健法、食品衛生法、消防法等様々な法規制の適用を受けております。これら法令等を遵守するためにコンプライアンス体制の構築が求められており、当社グループでは施設及び事業所運営における法令順守の徹底、業務上の業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。現時点において、当社グループが運営する施設及び事業所での営業停止や指定取消となる事由は発生しておりませんが、今後の事業展開においてこれらの体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、また、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの介護事業の中心となる介護付有料老人ホーム事業、住宅型有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業及び認知症対応型共同生活介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、介護保険法の影響を強く受けることとなります。介護保険法に基づく介護サービスを行うためには、事業所としての指定を都道府県知事等から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員及び設備及び運営に関する基準を満たしている必要があり、その基準に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの障がい者支援事業の中心となる就労継続支援B型及び共同生活援助は、障害者総合支援法の適用を受けており、法律の改廃や適用基準の変更等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの保育事業は、認可保育所及び企業主導型保育所等の保育サービスを提供しております。これらのサービスは保育制度の改正等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの各事業所が受けている指定は次の通りです。

取得	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限 (注)	主な許認可取消事由
当社グループの各事業所	厚生労働省	特定施設入居者生活介護事業者の指定	介護老人福祉施設事業、介護老人保健施設事業等の介護保険施設事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条（指定取消し等）
	厚生労働省	指定地域密着型サービス事業者の指定	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条（指定取消し等）
	国土交通省 厚生労働省	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録	バリアフリー構造、一定の面積・設備基準を満たした建物に、安否確認（状況把握）、生活相談等のサービスを提供する事業の登録	5年間	高齢者住まい法第26条（登録の取消し）
	都道府県	有料老人ホーム設置許可	介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの設置許可	なし	特になし
	厚生労働省	指定居宅介護支援事業者の指定	ケアプランの作成、介護サービスの連絡・調整等の居宅介護支援事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第84条（指定取消し等）
	厚生労働省	指定居宅サービス事業者の指定	訪問介護、訪問看護等の居宅介護サービス事業を行う事業者の指定	6年間	介護保険法第77条（指定取消し等）
	厚生労働省	就労継続支援B型事業者の指定	障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第50条（指定の取消し等）
	厚生労働省	指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定	サービス等利用計画の作成、サービスの連絡・調整等を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第51条の29（指定の取消し等）
	厚生労働省	共同生活援助事業者の指定	障害者総合支援法に基づく共同生活援助（グループホーム）の運営を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第50条（指定取消し等）
	厚生労働省	認可保育所の認定	児童福祉法に基づく認可保育所の認可	なし	児童福祉法第58条
	厚生労働省 内閣府	企業主導型保育事業に係る助成	児童福祉法に基づく認可外施設の届出	1年間	児童福祉法第59条

各種介護サービス費用の大部分の支払いが公的機関より保証されているということで、安定した収入を確保す

ることができます。しかし一方で、介護保険報酬は法律改正の影響を受けるため、介護報酬の引き下げ等の介護事業者に不利な改正が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 指定は事業所単位で取得しており、事業所毎に指定の有効期日は異なりますが、有効期限を一括して記載しております。

(2) 人材の確保について

当社グループが展開する事業は、人材によるサービスの提供によるものが主であり、今後の事業拡大に応じた人材の確保が必要となります。

特に介護・保育事業においては、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、継続的な人材の確保及び優秀な人材の育成が必要であります。

当社グループにおいては、長期的にサービスを提供する人材の確保・定着の推進を図るため、能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生の実等により職員定着率の向上に努めておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合または既存人員の流出等が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業所の新規開設について

当社グループでは事業拡大にあたり、今後も高齢者向け居住施設、保育施設、障がい者支援施設の新規開設を計画的に進めてまいります。好立地に物件を確保できない場合や自治体の総量規制等の事業変化や経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備稼働率・入居率について

当社グループの収益は、高齢者や園児の利用人数に応じて影響を受けるため、計画した利用人数を獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に介護・保育事業においては、介護職員及び保育士が慢性的に不足する中で人材確保が必要であり、必要な人材の確保ができない場合、人材不足による利用者の受け入れが困難となり稼働率・入居率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 利用者に対する事件事故対策・安全衛生管理について

当社グループが主力とする介護事業では、サービス利用者が介護を必要とする高齢者が多いことから、サービス提供中の転倒・転落等の不慮の事故によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。障がい者支援事業につきましても利用者の転倒や不慮の事故の可能性があります。また保育事業におきましても施設内での児童の事故の可能性は皆無とは言えません。

各事業の運営する施設内におきましては、利用者である高齢者、障がい者及び児童に対して直接的に長時間サービスを提供しているため虐待や暴力行為が発生する可能性も他業種に比べ高いと考えられます。また、サービス利用者に対して飲食物を提供しており、食中毒や集団感染等の危険度も相対的に高いと考えられます。

当社グループにおきましては、事故防止対策、虐待防止、身体拘束廃止及びリスクマネジメント等について徹底した社員教育を行うとともに、安全・衛生管理等について一層の強化に努めておりますが、万が一、サービス提供時に事故等が発生し、または食中毒や感染症等が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは事業を展開するうえで、顧客及び関係者等の多くの個人情報を取り扱っております。こうした個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払い、情報漏洩防止に取り組んでおりますが、万が一、情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償問題に繋がり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評被害等の影響について

当社グループの事業は、利用者やそのご家族等、その他関係者等による当社施設に対する評判や信用等が施設運営に対して大きな影響を及ぼします。当社グループにおいては、それら関係者との信頼関係の構築について細心の注意を払っておりますが、好ましくない風評が生じる等の状況が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地域との関係について

当社グループが提供する介護・保育・障がい者支援事業の性格上、地域のお客様、行政をはじめ関係各機関と長期的な信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退が困難となった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 施設及び事業所の賃借について

当社グループが運営する事業所は、その大部分を賃借しており、施設及び事業所ごとに家主との間で賃貸契約を締結しております。比較的長期間の契約を結ぶことにより、安定かつ継続的な施設運営を確保できる反面、当該契約について途中解約は困難であり、短期間における施設閉鎖や賃料改定も困難であることから、今後、何らかの事情により採算性の悪化等が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、施設及び事業所の家主である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用が困難となった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債への依存について

当社は、新規施設開設時に、自社保有する必要のある物件であった場合、開設資金の多くを金融機関借入等により調達しております。今後において金融情勢の変化により、金利の上昇や、計画通り資金調達ができない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、第9期第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高（リース債務を含む）は4,496,881千円、総資産に対する有利子負債への依存度（リース債務を含む）は65.6%であり、自己資本比率は6.9%となっております。

(11) 減損会計について

当社グループでは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、資産の利用状況やキャッシュ・フローの悪化により、事業所の採算性が低下し損失計上が継続した場合には減損損失を認識する必要があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) リース会計基準変更の可能性について

当社グループでは、施設に係る土地や建物への投資負担を軽減させる一つの方法としてセール・アンド・リースバック取引を活用し、財務諸表上はオフバランスとなっております。このようなスキームを活用する際には会計士等専門家の判断を仰ぎ、その段階で適正と考えられる方式を採用しておりますが、会計基準の変更等、オンバランス処理をとることとなった場合には、総資産の増加により自己資本比率等が現状より低下する可能性があります。

(13) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いていくものと予想されております。当社グループは他社の実施するサービスとの差別化により利用者の長期にわたる継続利用の実現に努めておりますが、今後、新規参入により一層の競争激化が生じた場合には当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。障がい者支援事業においても、近年競争環境が激化する兆しがあり、今後の他社の事業の拡大や新規参入等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、保育事業については、現時点では需要過多のため競合他社のリスクは低いと考えられますが、将来的に保育市場が急速に縮小し競争激化が生じた場合には当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 少子化について

当社グループの保育事業では、主に0歳児から5歳児を対象としたサービスを提供しております。保育園の魅力向上を努めておりますが、今後少子化が急速に進行し、保育市場が著しく縮小する場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 自然災害について

当社グループは、本社のある北海道を中心として施設及び事業所を設置し事業を展開しておりますが、当社グループが事業を展開する地域において大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合には、正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定個人への依存について

当社は取締役会、役職者会議及びエリア会議等による役員や幹部社員間の情報共有のみならず、業務のモジュール化による標準化・マニュアル化等、当社の代表取締役である金子洋文に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、当社の代表取締役である金子洋文は、当社グループの創業者として経営方針や事業戦略を牽引する重要な役割を担っており、当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績や将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 資金使途について

当社グループは東京証券取引所マザーズの上場に伴う公募増資資金に関しましては、新規事業所の開発を含む設備投資等に充当する予定でおります。しかしながら、新規事業の発足や経営環境の変化により、投資効果が期待通りの成果を上げられない場合や、より投資効果が見込める使途等が生じた場合には、現時点の資金使途計画以外の使途に充当する可能性があります。なお、資金使途を変更する決議を行った場合には、適時開示を行う方針であります。

(18) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、業績の推移・財務状況、事業計画等を総合的に勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(19) 利益剰余金のマイナスについて

当社グループの当連結会計年度末の利益剰余金は、過去の子会社化とその後ののれんの減損、合併による抱合せ株式消滅差損等により、△687,896千円となっております。当社グループは、利益を確実に計上していくことにより、利益剰余金のマイナスを早期に解消することを経営の優先課題として認識しておりますが、事業の進捗が何らかの理由により進まない場合、解消までに時間を要する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第8期連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で第7期連結会計年度との比較・分析を行っております。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

第8期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(経営成績の状況)

当社グループを取り巻く環境として、主力事業である介護事業においては、総務省が公表した「人口推計」（2019年4月12日公表）によれば、高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）が2018年には28.1%に上昇し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には「超高齢社会」に直面していくことは周知の状況となっており、医療・介護・年金を含めた社会保障制度全体の再構築が急がれております。少子高齢化の進行を背景に、介護サービスに対するニーズが拡大する一方、深刻化する人手不足への対応や介護人材の確保・育成が経営課題となっております。

以上のような環境の中、当社グループと致しましては、当連結会計年度において、介護事業で3施設、障がい者支援事業で1施設、保育事業で5施設の新規開設を行いました。

当連結会計年度に新規開設した施設の概要は以下のとおりです。

事業領域別の名称	事業所の種類	施設名	所在地	開設時期	定員数(名)
介護事業	—	ライブラリ横浜日野	神奈川県横浜市港南区	2018年4月	27
		ライブラリななさと	埼玉県さいたま市見沼区	2018年4月	18
		ライブラリ梶が谷	神奈川県川崎市高津区	2018年10月	27
障がい者支援事業	自立訓練(生活訓練)	サニースポット相生ひだまり	神奈川県相模原市中央区	2018年5月	10
保育事業	認可保育所	きゃんばす子安台保育園	神奈川県横浜市神奈川区	2018年4月	63
		きゃんばす浦添西原保育園	沖縄県浦添市	2018年7月	78
	企業主導型保育所	きゃんばすmini中島公園保育園 * M	北海道札幌市中央区	2018年4月	19
		きゃんばすmini羊ヶ丘保育園 * M	北海道札幌市豊平区	2018年4月	19
		きゃんばすmini陸前高砂保育園 * M	宮城県仙台市宮城野区	2018年4月	18

また、介護人材の確保・育成の対応として、教育研修を内包化しグループ内で展開しており、今後も研修プログラムの拡充を図っていく予定です。また、レクリエーションの多様化、リハビリテーションの標準化、及び見守り支援システム等の介護機器の導入や帳票類の整備・電子化等を積極的に行っており、介護の質の向上及び職員の負担軽減に努めております。

その結果、当連結会計年度におきましては、新規施設の開設、既存施設の稼働率の向上等の要因により、当社グループの売上高は6,627,713千円（前年同期比16.7%増加）、営業利益は327,810千円（前年同期比222.2%増加）、経常利益は230,734千円（前年同期比58.7%増加）、税金等調整前当期純利益は186,350千円（前年同期比82.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は158,915千円（前年同期比108.2%増加）となりました。

なお、当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(単位：千円)

	2018年3月期 (前連結会計年度)	2019年3月期 (当連結会計年度)	増減額	増減率
売上高	5,679,172	6,627,713	948,540	16.7%
営業利益 (売上高営業利益率)	101,740 (1.8%)	327,810 (4.9%)	226,070	222.2%
税金等調整前当期純利益 (売上高税金等調整前当期純利益率)	102,375 (1.8%)	186,350 (2.8%)	83,975	82.0%

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ30,470千円増加し、5,821,285千円となりました。

これは主に、土地が274,869千円増加した一方、現金及び預金102,086千円、のれん71,930千円、投資有価証券50,795千円が減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ136,485千円減少し、5,413,166千円となりました。

これは主に、短期借入金60,000千円、1年内返済予定の長期借入金38,156千円が増加した一方、長期借入金231,043千円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ166,956千円増加し、408,119千円となりました。

これは主に、利益剰余金が630,797千円増加した一方、資本剰余金が469,631千円減少したことによるものです。

第9期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（経営成績の状況）

当社グループの主力事業である介護業界におきましては、高齢化率の上昇により介護サービスへのニーズは拡大を続けておりますが、介護人材の確保・育成が経営上の最重要課題となっております。障がい者支援事業を取り巻く環境としては、2018年の民間企業における雇用障がい者数が過去最高を更新する一方で、法定雇用率を達成した企業の割合は45.9%であり、障がい者雇用に対する高いニーズが見込まれています。保育事業では、主に都市部での保育所の整備が進んだことによる待機児童の減少は見られていますが、都市部の人口流入や女性の就業率増加に向けて、保育への高いニーズが見込まれます。（厚生労働省「子育て安心プラン」集計結果（2019年9月6日公表））

以上のような環境のもと、当社グループと致しましては、社会的使命を踏まえ、当第3四半期連結累計期間において、介護事業で6施設、障がい者支援事業で3施設、保育事業で1施設の新規開設を行いました。

当第3四半期連結累計期間に新規開設した施設の概要は以下のとおりです。

事業領域別の名称	事業所の種類	施設名	所在地	開設時期	定員数(名)
介護事業	—	ライブラリ橋本二番館	神奈川県相模原市緑区	2019年4月	60
		ライブラリ相模大野東	神奈川県相模原市南区	2019年5月	67
		ライブラリ鳩ヶ谷	埼玉県川口市	2019年6月	70
		ライブラリ相模大野南	神奈川県相模原市南区	2019年7月	87
		ライブラリ大森東五丁目 (特定施設)	東京都大田区	2019年10月	59
		ライブラリ大森東五丁目 (グループホーム)	東京都大田区	2019年10月	27
障がい者支援事業	グループホーム	サニースポット山鼻	北海道札幌市中央区	2019年10月	20
		サニースポット美園	北海道札幌市豊平区	2019年11月	20
	就労継続支援B型	サニースポット木町	宮城県仙台市青葉区	2019年10月	20
保育事業	認可保育所	きゃんばす東神奈川保育園	神奈川県横浜市神奈川区	2019年4月	75

また、介護事業におけるコンサルティング業務による収益が生じたことにより、当第3四半期連結累計期間における当社グループ連結業績は、概ね当初の計画通り進捗しており、売上高5,591,250千円、営業利益218,406千円(売上高営業利益率3.9%)、経常利益105,921千円、税金等調整前四半期純利益108,946千円(売上高税金等調整前四半期純利益率1.9%)、親会社株主に帰属する四半期純利益60,516千円となっております。

なお、当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（財政状態の状況）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、6,853,602千円となり、前連結会計年度末から1,032,317千円増加しております。

これは主に、現金及び預金が239,474千円、受取手形及び売掛金が138,343千円、建物及び構築物が565,914千円、建設仮勘定が236,026千円増加した一方、土地が169,647千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、6,383,483千円となり、前連結会計年度末から970,316千円増加しております。

これは主に、短期借入金が219,830千円、長期借入金が773,979千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、470,119千円となり、前連結会計年度末から62,000千円増加しております。

これは主に、利益剰余金が60,516千円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ23,092千円減少し、895,053千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの

要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、378,491千円の収入（前年同期は120,679千円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益186,350千円、減価償却費185,710千円及びのれん償却額22,050千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、248,112千円の支出（前年同期は406,638千円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入289,530千円、敷金及び保証金の差入による支出66,070千円及び有形固定資産の取得による支出786,859千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、153,470千円の支出（前年同期は608,154千円の収入）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入410,000千円及び長期借入金返済による支出535,567千円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

当社グループでは生産活動及び受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

b. 販売の実績

第8期連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間における販売実績を事業領域ごとに示すと、次のとおりであります。

事業領域別の名称	第8期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第9期第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
介護事業	5,962,386	111.3	4,938,959
障がい者支援事業	205,645	105.7	168,070
保育事業	424,383	372.5	473,276
その他事業	35,298	208.5	10,945
合計	6,627,713	116.7	5,591,250

- (注) 1. 事業領域間の取引については相殺消去しております。
2. 当社グループはライフケア事業の単一セグメントであるため、事業領域別に記載しております。
3. 最近2連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第7期 連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		第8期 連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		第9期 第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
北海道国民健康保険団体連合会	985,250	17.3	1,077,813	16.3	746,487	13.4
神奈川県国民健康保険団体連合会	895,851	15.8	1,029,755	15.5	983,246	17.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 第7期、第8期及び第9期第3四半期連結累計期間における稼働率の推移は次の通りであります。当表では、各期・期間末時点の稼働率(※)としています。

事業領域別の名称	事業所の種類	第7期 連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			第8期 連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)			第9期 第3四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)		
		定員数 (名)	稼働率(%)		定員数 (名)	稼働率(%)		定員数 (名)	稼働率(%)	
			うち開設 1年以上			うち開設 1年以上			うち開設 1年以上	
介護事業	—	1,494	92.1	93.1	1,566	91.9	91.9	1,936	85.1	91.9
障がい者 支援事業	グループホーム	45	84.4	84.4	45	97.8	97.8	90	58.9	100.0
	就労継続支援B型	80	63.6	63.6	80	71.0	71.0	100	73.2	81.5
保育事業	認可保育所	—	—	—	221	61.1	73.8	296	77.4	85.1
	企業主導型保育所	—	—	—	64	59.4	100.0	64	70.3	70.3

※ 本書では、介護事業（ショートステイを除く）、障がい者支援事業（グループホーム）及び保育事業の稼働率を次の通りに定義しております。

$$\text{稼働率} = \frac{\text{各事業所の月末時点の入居者数・園児数の総和}}{\text{各事業所の定員数の総和}}$$

また、介護事業（ショートステイ）、障がい者支援事業（就労継続支援B型）の稼働率は次の通りに定義しております。

$$\text{稼働率} = \frac{\text{各事業所の延べ利用人数を営業日数で割った平均利用人数の総和}}{\text{各事業所の定員数の総和}}$$

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り及び判断を必要としております。

当社は連結財務諸表の基礎となる見積り及び判断を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは「感謝と創造」という経営理念を掲げ、我々が生活している現在の社会を創って下さった先達の方々へ感謝し、介護事業、障がい者支援事業、保育事業等におけるインフラ整備を通じて持続可能で豊かな世界を創造すべく、継続的に企業価値を高めていく方針であります。このような方針のもと、新規施設の開設や既存施設の稼働率の向上等により、第8期連結会計年度において、売上高は堅調に推移しており、当社グループの重要な経営指標としている売上高は6,627,713千円となり、第7期連結会計年度より948,540千円の増加となりました。また、売上高の拡大に伴い、売上高営業利益率は4.9%（前期比3.1ポイント増加）、及び売上高税金等調

整前当期純利益率は、2.8%（前期比1.0ポイント増加）と改善しております。第9期第3四半期連結累計期間においては、売上高5,591,250千円、売上高営業利益率3.9%、及び売上高税金等調整前四半期純利益率1.9%となっております。

なお、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 契約債務

第8期連結会計年度末の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	280,000	280,000	—	—	—
1年内償還予定の社債	70,000	70,000	—	—	—
長期借入金	2,515,298	572,209	974,815	459,612	508,662
リース債務	725,684	17,224	41,940	55,021	611,498

上記の表において、長期借入金及びリース債務には、一年内返済予定分を含めております。

b. 財政政策

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金需要の主なものは、新規事業に起因するものであり、主なものは人件費、賃料及び運転資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金または借入金による資金調達により充当することとしております。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

⑤経営者の問題認識と今後の方針にあたって

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第8期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

第9期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループの当連結会計年度の設備投資等の総額は、786,859千円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。これは主に、事業の拡大を目的とした介護施設の新規開設等に係る設備投資が548,916千円、障がい者支援施設の新規開設等に係る設備投資が43,509千円、保育所の新規開設等に係る設備投資が193,993千円であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第9期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社グループの当第3四半期連結累計期間の設備投資等の総額は、1,031,279千円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。これは主に、事業の拡大を目的とした介護施設の新規開設等に係る設備投資が872,251千円、障がい者支援施設の新規開設等に係る設備投資が90,930千円、保育所の新規開設等に係る設備投資が67,877千円であります。また、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬 具	ソフト ウェア	工具器具 備品	一括償却 資産	リース 資産		合計
本社等 (北海道札幌市中央区)	本社 事務所	1,631	—	—	—	—	74	—	1,706	29[5]
ライブラリ円山 (北海道札幌市中央区)	事業設備	1,504	— [373.29]	—	—	0	—	72,105	73,610	5[12]
ライブラリ元町 (北海道札幌市東区)	事業設備	—	— [1,338.04]	—	—	86	—	—	86	10[21]
ライブラリ白石はな武号館 (北海道札幌市白石区)	事業設備	—	— [436.36]	—	—	480	143	—	623	3[18]
ライブラリ中の島 (北海道札幌市豊平区)	事業設備	682	—	—	—	83	—	—	765	5[3]
ライブラリ美園 (北海道札幌市豊平区)	事業設備	7,913	— [429.01]	—	—	—	—	32,089	40,002	7[10]
ライブラリ藤野 (北海道札幌市南区)	事業設備	38	— [827.00]	—	—	—	—	—	38	8[8]
ライブラリ元町2番館 (北海道札幌市東区)	事業設備	—	— [445.21]	0	—	912	404	—	1,316	3[17]
フルーフライフガーデン (宮城県仙台市宮城野区)	事業設備	4,242	— [1,462.75]	—	767	2,332	227	—	7,570	21[21]
フルーフ福室デイサービスセンター (宮城県仙台市宮城野区)	事業設備	—	—	—	—	662	—	—	662	5[7]
フルーフ福室ショートステイ (宮城県仙台市宮城野区)	事業設備	26	— [1,422.80]	—	—	345	63	—	434	12[11]
ライブラリ柏 (千葉県柏市)	事業設備	—	— [2,400.00]	—	—	107	—	—	107	—
ライブラリ初石 (千葉県流山市)	事業設備	—	— [2,540.73]	—	—	5,248	—	—	5,248	9[25]
ライブラリ取手 (茨城県取手市)	事業設備	—	— [2,347.00]	—	—	329	—	—	329	8[28]
ライブラリ葛西 (東京都江戸川区)	事業設備	13,007	— [457.02]	—	786	7,364	108	—	21,267	4[11]
ライブラリ葛西デイサービスセンター (東京都江戸川区)	事業設備	—	—	—	—	682	—	—	682	3[9]
ライブラリMum草加 (埼玉県草加市)	事業設備	—	— [1,742.34]	—	—	5,199	—	—	5,199	7[18]
ライブラリななさと (埼玉県さいたま市見沼区)	事業設備	—	—	677	—	906	397	—	1,981	2[18]
ライブラリ大田中央 (東京都大田区)	事業設備	103,219	155,386 (370.97)	—	—	0	—	—	258,605	5[20]
ライブラリ大森南 (東京都大田区)	事業設備	—	— [232.39]	—	—	0	—	—	0	6[9]
ライブラリ大森東2番館 (東京都大田区)	事業設備	—	—	—	—	—	131	—	131	9[15]
ライブラリ大森東1番館 (東京都大田区)	事業設備	—	— [311.67]	—	—	—	69	—	69	8[18]

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬 具	ソフト ウェア	工具器具 備品	一括償却 資産	リース 資産		合計
ライブラリ梶が谷 (神奈川県川崎市高津区)	事業設備	—	[991.79]	—	—	—	195	—	195	5[9]
ライブラリ橋本 (神奈川県相模原市緑区)	事業設備	—	[2,410.00]	—	—	3,383	—	—	3,383	10[25]
ライブラリ淵野辺 (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	—	[1,487.00]	1,059	—	854	—	—	1,914	9[22]
ライブラリ淵野辺小規模多機能型居宅 介護事業所 (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	—	[807.20]	—	—	1,035	—	—	1,035	3[8]
ライブラリ東林間 (神奈川県相模原市南区)	事業設備	—	[311.85]	0	—	2,244	—	79,098	81,342	5[18]
ライブラリ相模大野 (神奈川県相模原市南区)	事業設備	—	[628.11]	307	—	911	41	—	1,260	6[26]
ライブラリ城山 (神奈川県相模原市緑区)	事業設備	—	[499.03]	493	—	1,549	353	—	2,396	7[12]
ライブラリ横浜日野 (神奈川県横浜市南区)	事業設備	—	[951.44]	701	—	912	494	—	2,107	5[25]
ライブラリこまち箕面 (大阪府箕面市)	事業設備	885	[330.57]	—	—	—	148	—	1,034	9[9]
ライブラリ花こまち箕面 (大阪府箕面市)	事業設備	0	[729.04]	—	—	213	238	—	452	10[15]
サニースポット札幌東 (北海道札幌市東区)	事業設備	1,880	—	—	—	—	—	—	1,880	1[3]
サニースポット江別 (北海道江別市)	事業設備	451	—	—	—	—	—	—	451	1[3]
サニースポット相生研修センター (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	1,720	—	—	—	67	—	—	1,787	2[3]
ハーバーキッズみなどみらい保育園 (神奈川県横浜市西区)	事業設備	19,720	—	—	—	1,005	94	—	20,820	—

- (注) 1. 当社はライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]に記載しております。
5. ライブラリなさと及びライブラリ大森東2番館につきましては、子会社である㈱OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 ②㈱OSプラットフォームをご参照下さい。
6. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借している土地の面積は、上記表中に[外書]に記載しております。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ライブラリ円山(北海道札幌市中央区)ほか28施設	介護事業	事業設備	517,375
サニースポット札幌東(北海道札幌市東区)ほか8施設	障がい者支援事業	事業設備	38,226

(2) 国内子会社

① ㈱アルプスの杜

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業 員数 (名)
		建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	ソフトウ ェア	工具器具備 品	リース資産	合計	
本社等 (神奈川県相模原市南区)	本社 事務所	—	—	—	853	—	—	853	10
アルプスの杜さがみ (神奈川県相模原市南区)	事業設備	—	[2,999.54]	—	—	790	—	790	19[34]
アルプスの杜かみみぞ (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	1,891	[1,574.81]	—	—	1,203	423,971	427,066	16[21]
アルプスの杜陽光台 (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	0	[782.98]	—	—	1	—	1	3[18]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループはライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。臨時雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]で記載しております。

5. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借している土地の面積は、上記表中に[外書]で記載しております。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
アルプスの杜さがみ(神奈川県相模原市南区)ほか2施設	介護事業	事業設備	101,797

② ㈱OSプラットフォーム

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業 員数(名)	
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	工具器具 備品	建設 仮勘定	リース 資産		合計
本社等 (東京都大田区)	本社 事務所	—	—	—	1,808	—	—	—	1,808	4
ライブラリ大森東2番館 (東京都大田区)	事業設備	116,937	183,589 (324.86)	—	—	3,212	—	—	303,738	—
ライブラリななさと (埼玉県さいたま市見沼区)	事業設備	92,141	74,113 (459.69)	—	—	—	—	—	166,254	—
ライブラリ取手 (茨城県取手市)	事業設備	—	79,461 (1,222.02)	—	—	—	12,344	—	91,805	—
ライブラリ月寒東中央Ⅰ ライブラリ月寒東中央Ⅱ (北海道札幌市豊平区)	事業設備	—	72,630 (542.19)	—	—	—	253	—	72,883	—
サニースポット北仙台 (宮城県仙台市青葉区)	事業設備	—	85,068 (534.60)	—	—	—	—	—	85,068	—
ライブラリ澄川 (北海道札幌市豊平区)	事業設備	—	37,707 (497.59)	—	—	—	—	—	37,707	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループはライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

③ ㈱ナーサリープラットフォーム

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)								従業員数(名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	工具器具 備品	一括償却 資産	リース 資産	合計	
みなとみらいくぼがさ保育園 (神奈川県横浜市西区)	認可保育所 事業設備	38,270	—	—	—	2,195	—	—	40,466	15[6]
きゃんばすmini淵野辺 (神奈川県相模原市中央区)	認可保育所 事業設備	—	—	—	—	0	—	—	0	4
きゃんばすmini中島公園保育園・M (北海道札幌市中央区)	企業主導型 保育所 事業設備	5,376	—	—	—	876	—	—	6,252	6[1]
きゃんばすmini陸前高砂保育園・M (宮城県仙台市宮城野区)	企業主導型 保育所 事業設備	8,462	— [140.19]	—	—	—	—	—	8,462	8[2]
きゃんばすmini羊ヶ丘保育園・M (北海道札幌市豊平区)	企業主導型 保育所 事業設備	2,612	—	—	—	876	—	—	3,489	7
きゃんばす子安台保育園 (神奈川県横浜市神奈川区)	認可保育所 事業設備	29,684	— [403.95]	—	—	4,572	—	—	34,256	15[2]
きゃんばす浦添西原保育園 (沖縄県浦添市)	認可保育所 事業設備	43,755	— [345.83]	—	—	1,074	—	—	44,830	16[1]
きゃんばす東神奈川保育園 (神奈川県横浜市神奈川区)	認可保育所 事業設備	34,779	—	—	—	—	—	—	34,779	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。臨時雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（月末の在籍者数の和を月数（12か月）で割り算出）を〔外書〕で記載しております。
4. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借している土地の面積は、上記表中に〔外書〕で記載しております。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
みなとみらいくぼがさ保育園（神奈川県横浜市西区）ほか5施設	介護事業	事業設備	80,399

3 【設備の新設、除却等の計画】（2019年12月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
㈱ナーサリープラットフォーム	きゃんばす平岸保育園 (北海道札幌市豊平区)	認可保育所 内装設備等	64,689	15,220	借入金	2019年 12月	2020年 3月	受入定員 80名
㈱OSプラットフォーム	ライブラリ北仙台 サニースポット北仙台 (宮城県仙台市青葉区)	介護及び障がい者支援施設 事業設備	354,455	181,357	借入金	2018年 10月	2020年 2月	38室
㈱OSプラットフォーム	きゃんばす平岸保育園 (北海道札幌市豊平区)	認可保育所事 業設備	121,001	99,939	借入金	2019年 8月	2020年 3月	受入定員 80名
㈱OSプラットフォーム	ライブラリ本羽田 (東京都大田区)	介護施設 事業設備	444,844	—	増資資金	2020年 7月	2021年 2月	27室

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループはライフケア事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 2019年11月14日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、発行可能株式総数は3,000,000株増加し、5,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,378,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,378,000	—	—

(注) 2019年11月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

2018年6月29日定時株主総会決議（2018年7月13日定時取締役会決議）

決議年月日	2018年7月13日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 14 子会社の取締役 2 子会社の従業員 4
新株予約権の数（個）※	29,300（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 29,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,750（注）2
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月13日～2028年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,750 資本組入額 1,375
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 最近事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年1月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 本新株予約権者は、本件株式の上場日から起算して1年ごとに、本新株予約権総数の以下の上限に満つるまで本新株予約権の行使ができるものとする。

上場日から起算して1年	5分の1まで
同2年	5分の2まで
同3年	5分の3まで
同4年	5分の4まで
同5年	5分の5まで

エ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。

オ 本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分をすることができない。

- カ 新株予約権を行使することができる期間の定めにかかわらず、本新株予約権は、当社の普通株式上場の日から5年間のうちに、行使しなければならない。
- キ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第238条第1項に定める事項に反しないで行われるものとする。
- ク 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第19条の3第6項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第19条の3第7項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第19条の3第8項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所へ保管の委託又は管理等信託がされることを要する。
- ケ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、（ア）に掲げる事項を誓約し、かつ、（イ）に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。
- （ア） 権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しないこと。
- （イ） 以下に掲げる事項
- ・ 本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
 - ・ 他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
 - ・ 当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
 - ・ その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
 - ・ その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
 - ・ 新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
 - ・ 提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
 - ・ 提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
 - ・ その他参考となるべき事項
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- ア 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により新設する株式会社
- イ 吸収合併
当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社
- ウ 株式交換
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- エ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月30日 (注) 1	60	272	54,000	79,000	54,000	69,000
2016年3月31日 (注) 2	11	283	—	79,000	—	69,000
2016年3月31日 (注) 3	406	689	—	79,000	1,433,131	1,502,131
2016年7月21日 (注) 4	—	689	—	79,000	△400,000	1,102,131
2018年3月15日 (注) 5	1,377,311	1,378,000	—	79,000	—	1,102,131
2019年3月29日 (注) 6	—	1,378,000	—	79,000	△471,881	630,249

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 1,800,000円

資本組入額 900,000円

割当先 地域ヘルスケア産業支援ファンド投資事業有限責任組合

2. ㈱ケアプロダクツを子会社化することを目的とした株式交換によるものであります。

3. ㈱シルバーハイツ札幌を子会社化することを目的とした株式交換によるものであります。

4. 配当可能な剰余金を確保し、機動的な資本政策を行うため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金400,000千円（資本準備金残高の26.6%）を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

5. 株式1株につき2,000株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数が1,377,311株増加しております。

6. 繰越利益剰余金の欠損額を補填し、機動的な資本政策を行うため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金471,881千円（資本準備金残高の42.8%）を減少し、利益剰余金に振替えております。

(4) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	4	—	—	6	10	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	9,020	—	—	4,760	13,780	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	65.46	—	—	34.54	100	—

(注) 自己株式37,000株は「個人その他」に370単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,341,000	13,410	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,378,000	—	—
総株主の議決権	—	13,410	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱リビングプラットフォーム	札幌市中央区 南二条西二十丁目291番 地	37,000	—	37,000	2.69
計	—	37,000	—	37,000	2.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	3,000	8,250	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	37,000	—	37,000	—

3 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保することが重要であると考えており、第8期事業年度を含め設立以来配当を実施した実績はありません。

今後の配当政策の基本方針としましては、株主に対する利益の還元が経営上重要な課題の一つとなることを十分認識しており、今後の利益の配当につきましては、将来的に、業績の推移・財務状況、事業計画等を総合的に勘案し、株主に対して利益還元策を実施していく方針であります。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業計画に応じて、新規開設の設備投資や採用に伴う人件費等に充当する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、基準日を毎年3月31日とする年1回の期末配当を基本方針としており、上記の他に基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営管理体制を整備し迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全化と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要であると認識しております。

当社は、「感謝と創造」という基本理念に基づき、社員一人ひとりが日々の活動を行っており、お客様や株主をはじめとしたステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。同時に、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適切な情報公開を行ってまいります。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

イ 取締役及び取締役会

当社定款において、取締役の員数は10名以内、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めており、本書提出日現在、取締役会は取締役6名（うち、社外2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

ロ 監査役及び監査役会

監査役の任期は法令及び当社定款により選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めており、監査役3名（うち、社外2名）で監査役会を構成しております。監査役会は原則として毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。

ハ 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し適時適切な監査が実施されております。

ニ 経営会議

当社は、社長、常勤取締役、部長及び室長、その他社長が指名した者を構成員とする経営会議を設置しており、毎週1回開催しております。経営会議においては取締役会からの委任業務を決定し執行するとともに各部門の統括調整を行うなど、社業運営について業務執行を行っており、必要と認めたときは、従業員またはその他の者を出席させ、説明や意見を求めています。

ホ コンプライアンス会議

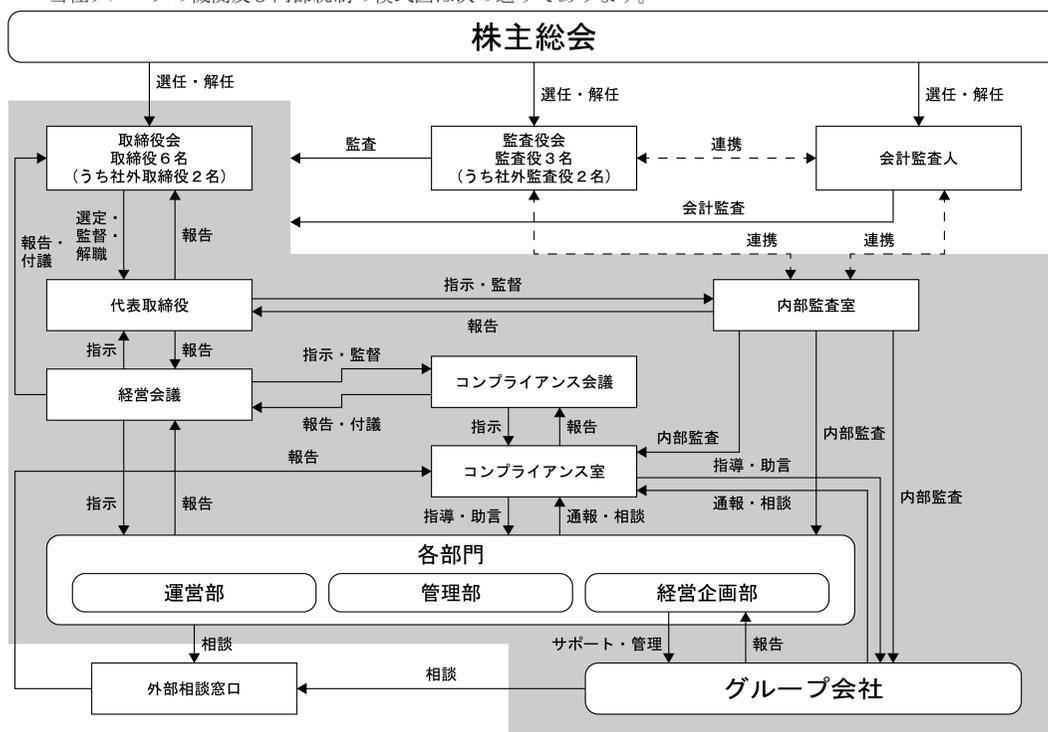
当社は、社長、常勤取締役、部長及び室長、その他社長が指名した者を構成員とするコンプライアンス会議を設置しており、毎週1回開催しております。

当社の取締役会、監査役会、経営会議及びコンプライアンス会議は、以下のメンバーで構成されております。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス会議
代表取締役	金子洋文	◎	—	◎	◎
取締役 経営企画部部長	林隆祐	○	—	○	○
取締役 運営部部長	小林伸也	○	—	○	○
取締役 管理部部長	伊藤浩太郎	○	—	○	○
社外取締役	田中宏明	○	—	—	—
社外取締役	河江健史	○	—	—	—
監査役	丹野正明	○	◎	※○	※○
社外監査役	浅川弘樹	○	○	—	—
社外監査役	片倉秀次	○	○	—	—
内部監査室室長	井崎義博	—	—	○	○
コンプライアンス室室長	宮野正行	—	—	○	○

※監査役はオブザーバーとして出席しております。

当社グループの機関及び内部統制の模式図は次の通りであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施しております。

コンプライアンスについては、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全従業員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、その周知・徹底に努めております。

ロ 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。

ハ リスク管理体制

当社は、事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と被害損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。

ニ 監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

当社は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制確保のため、監査役は、次に掲げる体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請することを「監査役監査規程」において定めております。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、監査の実効性を向上させるために、監査役会は、社長と適時合会をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、社長との相互認識を深めるよう努めております。また、内部監査、監査法人とそれぞれ適宜意見交換等を行っており、監査の実効性の向上を図っております。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当者による監査を実施しております。

ヘ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、役員規程、職務権限規程、職務権限表を制定しております。

ト 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会勢力との関係を根絶するため、「反社会的勢力排除に関する規程」において、公正で健全な経営及

び事業活動を行うため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たない様にすることを定めております。反社会的勢力への対応責任者を代表取締役としております。反社会的勢力排除の取り組みに関する主管部門は管理部とし、責任者は管理部担当役員が務めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク及びコンプライアンス体制の整備状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、介護保険法、障害者総合支援法及び児童福祉法をはじめとして、関係するすべての法令を誠実に遵守するよう努めるとともに、社会的な良識をもって行動することを周知徹底しております。法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行っております。さらに、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を置き、当該会議での審議結果を取締役に報告しております。

事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、想定される形態別事業リスクのそれぞれに対して主管部門を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。リスクマネジメント体制としては、リスクを事前に回避するための平時における機能を経営会議に置き、当社管理部を中心に平時活動を行っております。

また、内部通報については、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として「内部通報管理規程」を定め、従業員からの内部通報窓口をコンプライアンス室及び監査役とし、社外相談窓口として外部相談窓口及び外部弁護士事務所を設置運用しております。調査の結果、通報等の内容が重大で緊急な対応を要する場合には、コンプライアンス会議に報告の上、経営会議に付議し懲戒処分等の決定に関する対応方針を検討することとしております。重大な調査結果の概要は、経営会議の決定を経て取締役会に報告しております。

なお、個人情報保護については、当社が行うすべての事業において、事業遂行上取扱う個人情報を適切に保護することを目的として「個人情報管理規程」を定めております。当社では、個人情報を適正に管理するため個人情報保護責任者を定めており、管理部担当役員がその任にあっております。個人情報保護責任者は、個人情報の保護に関し、個人情報に関するリスク(不正アクセス、紛失、盗難、破壊、改ざん、漏えい等)に対して、必要且つ適切な安全管理対策を講じるように努めております。

また、情報セキュリティについては、情報の保存及び管理について「機密情報管理規程」を定め、顧客、取引先等から開示される機密情報並びに会社の機密情報の管理・取扱いを徹底しております。

b. 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

田中宏明、河江健史、浅川弘樹及び片倉秀次は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する金額としております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社は支配株主との取引は、原則として行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合は、少数株主保護の観点から、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について十分検討する予定です。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制準備の状況

当社「関係会社管理規程」に基づき、当社とその関係会社が相互に協力し、企業グループ全体の円滑化と管理の適正化を図ることを目的としております。これを達成すべく当社の役員が子会社の役員を兼務し情報共有を行い、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に推進し、総合的に事業の発展を図るべく指導しております。当社グループを構成する関係会社の管理を担当する部門は、経営企画部とし経営企画部部長を管理責任者としております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覽

男性9名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役	金子 洋文	1977年11月22日	2000年7月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社 2001年11月 ライフタイムパートナーズ株式会社 入社 2011年6月 当社 設立 代表取締役(現任) 2013年8月 株式会社リビングプラットフォーム東北 設立 代表取締役(現任) 2013年10月 社会福祉法人 追分あけぼの会 理事長 2014年9月 株式会社ケアプロダクツ(現 株式会社リビングプラットフォーム)代表取締役 2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 代表取締役(現任) 2015年12月 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 2016年2月 株式会社OSプラットフォーム 代表取締役(現任) 2016年2月 株式会社Good・Better・BEST(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 2016年4月 株式会社IMAGINE保育園(現 株式会社ナーサリープラットフォーム) 代表取締役(現任) 2016年5月 株式会社アルプスの杜 代表取締役(現任) 2018年2月 株式会社HCA 代表取締役(現任)	(注) 3	1,230
取締役 経営企画部 部長	林 隆祐	1976年2月9日	1998年4月 株式会社船井総合研究所 入社 2003年2月 株式会社ティーネット 入社 2007年2月 株式会社グローバルコーポレーション 入社 2008年6月 株式会社グローバルアソシレイション 取締役 2010年2月 クオール株式会社 入社 2012年1月 株式会社エスカラボラトリーズ(現 アボプラスステーション株式会社) 代表取締役 2012年4月 同社 取締役 2012年7月 株式会社保健医療ビジネス(現 クオール株式会社) 出向 2015年4月 当社入社 経営企画部 部長(現任) 2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 監査役 2015年12月 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 監査役 2016年3月 株式会社ライフミクス 取締役 2016年5月 株式会社アルプスの杜 監査役 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年3月 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任) 2018年7月 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 2018年7月 株式会社アルプスの杜 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 運営部部長	小林 伸也	1958年5月4日	1977年4月 株式会社東急百貨店 入社 2004年3月 株式会社ウィズネット 入社 2009年6月 株式会社ドクターズネット東京 代表取締役 2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 2015年7月 当社 入社 運営部 部長(現任) 2016年3月 株式会社ライフミクス 取締役 2016年5月 株式会社アルプスの杜 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 管理部部長	伊藤 浩太郎	1982年6月26日	2005年4月 株式会社日本経営 入社 2007年7月 ベリングポイント株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社) 入社 2009年2月 ライフタイムパートナーズ株式会社 入社 2012年1月 アーンスト・アンド・ヤングアドバイザリー株式会社(現 EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社) 転籍 2014年6月 三菱UFJリース株式会社 入社 2014年6月 ヘルスケアマネジメントパートナーズ株式会社 出向 2016年6月 当社 入社 管理部 部長(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任) 2016年7月 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 2018年7月 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任) 2018年7月 株式会社アルプスの杜 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	田中 宏明	1965年4月21日	1996年4月 2000年10月 2002年10月 2006年8月 2008年1月 2009年1月 2009年10月 2011年6月 2014年1月 2014年6月 2014年6月 2014年7月 2015年7月 2016年6月 2016年6月 2017年3月 2017年8月 2018年3月 2018年4月 2018年5月 2018年6月	弁護士登録 東京シティ法律事務所 入所 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 オリックス株式会社 入社 みずほ証券株式会社入社 エートス・ジャパン・エルエルシー 入社 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 パートナー L&Iアドバイザリーサービス株式会社取締役 株式会社東京スター銀行 取締役 株式会社やる気スイッチグループホールディングス(現 株式会社やる気スイッチグループ) 監査役 ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザリー株式会社(現 株式会社GOF) 代表取締役(現任) 株式会社AOF 取締役 平出・高橋法律事務所 オブカウンスル 株式会社MIJ 取締役 ウエルス・マネジメント株式会社 取締役 当社 取締役(現任) 株式会社オプティムスアドバイザーズ 取締役(現任) 株式会社夏目総合研究所 取締役(現任) ラス・カーズ・キャピタル株式会社 代表取締役(現任) GOF法律事務所 弁護士(現任) 株式会社東京衡機 取締役 株式会社エネコートテクノロジーズ 取締役(現任)	(注) 3	1
社外取締役	河江 健史	1979年4月2日	2002年3月 2006年7月 2007年9月 2009年7月 2013年1月 2016年2月 2016年6月 2017年3月 2017年5月	東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 公認会計士登録 河江健史会計事務所 開業 証券取引等監視委員会 課徴金・開示検査(現 開示検査課) 入庁 河江健史会計事務所 代表(現任) FYI株式会社設立 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任) 医療法人社団 星集会 監事(現任) シュバイツェル・インベストメント株式会社 監査役(現任)	(注) 3	1
常勤監査役	丹野 正明	1969年11月30日	1990年5月 2007年7月 2010年5月 2012年11月 2015年6月 2015年6月 2015年12月 2016年6月 2018年7月 2018年7月	医療法人五輪橋内科病院 入社 株式会社興和総合研究所 入社 医療法人康和会札幌しらかば台病院 入社 当社 入社 当社 管理部長 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役 社会福祉法人追分あけぼの会 理事 当社 監査役(現任) 株式会社シルバーハイツ札幌 監査役(現任) 株式会社アルプスの社 監査役(現任)	(注) 4	—
社外監査役	浅川 弘樹	1976年8月17日	2000年10月 2005年3月 2005年10月 2009年1月 2009年6月 2013年4月 2016年2月 2016年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 東京共同会計事務所 入所 株式会社AGSコンサルティング 入社 株式会社ブリッジ総合会計事務所 入社 浅川総合会計事務所 代表(現任) マリモ・アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
社外監査役	片倉 秀次	1981年9月11日	2010年12月 2011年1月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2019年6月	弁護士登録 小笠原六川国際総合法律事務所入所 J A Z Y 総合法律事務所設立 代表弁護士(現任) J A Z Y 株式会社 執行役員 当社監査役(現任) 株式会社デジタル・ナレッジ監査役(現任)	(注) 4	—
計						1,232

- (注) 1. 取締役田中 宏明及び河江 健史は、社外取締役であります。
2. 監査役浅川 弘樹及び片倉 秀次は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年11月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年11月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役金子洋文の所有株式数は、同氏の資産管理会社株式会社HCAが所有する株式数を含めて表示しております。

② 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の田中宏明氏は、弁護士及び銀行の取締役としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する役割として適任であり、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行って頂くため選任しております。また、当社の普通株式を1,000株保有しておりますが、上記以外に、当社との間にその他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の河江健史氏は公認会計士としての経験・識見及び証券取引等監視委員会での経験や、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や実績に基づき、企業経営に係る幅広い知識と見識を有しております。その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき当社の経営の監督と助言を行って頂くため選任しております。また、当社の普通株式を1,000株保有しておりますが、上記以外に、当社との間にその他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の浅川弘樹氏は公認会計士として豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を当社の監査体制に反映させて頂くため選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の片倉秀次氏は弁護士としての経験や知見を有しており、社外の独立した立場からの視点を当社の監査体制に反映させて頂くため選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役の過半数を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、社外取締役は第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役及び社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては独立性及び適正性から選任しております。当社においては、独立性が十分に確保されているものと認識しており、一般株主と利益相反の恐れはないと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言する事により、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資する事を目的としております。内部監査担当者は監査役による監査および会計監査人との調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。監査役は、内部監査担当(内部監査室)及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果にかかる意見交換を行うことができます。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会については3名の監査役（社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催しております。各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、監査の方法及び各監査役の役割分担等に基づき、取締役会への出席、重要会議体へのオブザーバー参加、現地実査、業務や財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

なお、社外監査役の浅川弘樹は公認会計士として財務及び会計分野に関する相当程度の知見を有しており、片倉秀次は弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室が担当し、監査責任者である内部監査室長1名と臨時監査員2名が協働して内部監査業務を実施しております。年間の「監査実施計画書」に則り、現地実査を実施し、「チェックリスト」及び監査結果、個別調書、改善の方向性を追加した「監査調書」を作成しております。また、監査終了後は、遅延なく「内部監査報告書」を作成し、代表取締役役に報告しております。監査結果については、リスクマネジメント会議にて、常勤取締役、部長、室長等の構成員に対して共有し、指摘事項や改善点の周知を行っております。

内部監査室長は監査役による監査及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有を図っております。また、内部監査室長は、監査役との情報交換会、経営会議、コンプライアンス会議へ出席し、内部統制部門と意見交換を行うことにより相互連携の強化や監査の実効性・効率性の向上に努めております。

代表取締役は、内部監査の結果に基づき被監査部門に対して内部監査室長と連名で「改善指示書」を通達し、改善が必要な事項について改善勧告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 太

指定有限責任社員 業務執行社員 丸山 高雄

(注) 継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計士 4名

会計士試験合格者 14名

その他 2名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	27,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬について、監査業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定する方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会で決定しております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

2017年6月30日開催の第6期定時株主総会決議（決議日時点の取締役の員数は6名）により、取締役の報酬総額は年間200,000千円（使用人兼取締役の使用人分の給与は含まない）を上限とし、また2018年6月29日開催の第7期定時株主総会決議（決議時点の監査役の員数は3名）により、監査役の報酬総額は年間30,000千円を上限としております。取締役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で、取締役会にて個別報酬の決定を代表取締役に一任する決議を行っております。また、監査役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で監査役会にて協議の上、決定しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、代表取締役に一任し報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,436	35,436	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,040	8,040	—	1
社外取締役	3,000	3,000	—	2
社外監査役	2,400	2,400	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人、印刷会社の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,216,345	1,114,259
受取手形及び売掛金	847,146	850,318
商品及び製品	249	1,314
原材料及び貯蔵品	6,968	13,531
前払費用	91,447	112,577
その他	193,233	100,831
流動資産合計	2,355,391	2,192,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2.4.5 1,028,095	※2.4.5 1,062,479
車両運搬具（純額）	7,137	3,085
工具、器具及び備品（純額）	※4.5 70,495	※4 61,629
土地	※2 595,169	※2 870,038
リース資産（純額）	641,228	607,264
建設仮勘定	—	12,598
その他（純額）	8,245	5,725
有形固定資産合計	※1 2,350,371	※1 2,622,821
無形固定資産		
のれん	278,050	206,120
ソフトウェア	9,024	5,959
その他	2,546	2,363
無形固定資産合計	289,622	214,443
投資その他の資産		
投資有価証券	106,527	55,731
長期貸付金	32,055	31,455
差入保証金	358,772	404,550
長期前払費用	9,694	18,452
繰延税金資産	23,719	40,170
その他	250,550	236,222
投資その他の資産合計	781,320	786,583
固定資産合計	3,421,313	3,623,848
繰延資産		
創立費	152	87
開業費	10,942	4,153
株式交付費	119	29
その他	2,895	333
繰延資産合計	14,110	4,605
資産合計	5,790,815	5,821,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 220,000	※3 280,000
未払金	427,148	211,946
前受金	229,315	225,087
預り金	60,361	55,699
賞与引当金	38,550	51,444
未払法人税等	45,234	23,747
未払費用	111,106	369,691
1年内返済予定の長期借入金	※2 534,053	※2 572,209
リース債務	15,197	17,224
1年内償還予定の社債	—	70,000
その他	7,955	32,930
流動負債合計	1,688,922	1,909,981
固定負債		
長期借入金	※2 2,174,132	※2 1,943,089
退職給付に係る負債	60,977	73,388
社債	70,000	—
リース債務	725,684	708,460
長期前受金	631,300	569,029
その他	198,634	209,217
固定負債合計	3,860,729	3,503,185
負債合計	5,549,652	5,413,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,000	79,000
資本剰余金	1,562,131	1,092,499
利益剰余金	△1,318,693	△687,896
自己株式	△80,000	△74,000
株主資本合計	242,437	409,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,274	△1,484
その他の包括利益累計額合計	△1,274	△1,484
純資産合計	241,162	408,119
負債純資産合計	5,790,815	5,821,285

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,353,733
受取手形及び売掛金	988,661
商品及び製品	2,129
原材料及び貯蔵品	11,755
前払費用	151,032
その他	162,239
流動資産合計	2,669,552
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,628,393
車両運搬具（純額）	1,508
工具、器具及び備品（純額）	51,720
土地	700,390
リース資産（純額）	584,642
建設仮勘定	248,625
その他（純額）	3,691
有形固定資産合計	3,218,972
無形固定資産	
のれん	152,795
ソフトウェア	3,591
その他	2,225
無形固定資産合計	158,611
投資その他の資産	
投資有価証券	54,215
長期貸付金	31,005
差入保証金	435,568
繰延税金資産	40,170
長期前払費用	19,411
その他	225,476
投資その他の資産合計	805,846
固定資産合計	4,183,431
繰延資産	
創立費	51
開業費	506
その他	60
繰延資産合計	618
資産合計	6,853,602

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	※ 499,830
未払金	237,363
前受金	227,531
賞与引当金	13,664
未払法人税等	28,923
未払費用	404,545
1年内返済予定の長期借入金	563,361
リース債務	19,246
預り金	80,164
その他	17,897
流動負債合計	2,092,527
固定負債	
長期借入金	2,717,068
退職給付に係る負債	99,720
リース債務	697,375
長期前受金	496,291
その他	280,500
固定負債合計	4,290,955
負債合計	6,383,483
純資産の部	
株主資本	
資本金	79,000
資本剰余金	1,092,499
利益剰余金	△627,380
自己株式	△74,000
株主資本合計	470,119
純資産合計	470,119
負債純資産合計	6,853,602

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,679,172	6,627,713
売上原価	5,077,171	5,722,987
売上総利益	602,001	904,726
販売費及び一般管理費	※1 500,261	※1 576,916
営業利益	101,740	327,810
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,796	2,459
助成金収入	190,430	55,758
その他	35,361	32,702
営業外収益合計	228,588	90,920
営業外費用		
支払利息	105,834	104,262
控除対象外消費税等	75,335	82,285
その他	3,785	1,449
営業外費用合計	184,954	187,996
経常利益	145,373	230,734
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 662
退職給付引当金戻入額	3,964	896
投資有価証券売却益	106,031	—
特別利益合計	109,996	1,559
特別損失		
固定資産除却損	※3 12,567	※3 480
固定資産圧縮損	137,742	45,000
その他	2,684	462
特別損失合計	152,994	45,943
税金等調整前当期純利益	102,375	186,350
法人税、住民税及び事業税	56,707	43,775
法人税等調整額	△30,670	△16,340
法人税等合計	26,036	27,434
当期純利益	76,338	158,915
親会社株主に帰属する当期純利益	76,338	158,915

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	76,338	158,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,274	△1,484
その他の包括利益合計	* △1,274	* △1,484
包括利益	75,063	157,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,063	157,431

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5,591,250
売上原価	4,890,281
売上総利益	700,969
販売費及び一般管理費	482,563
営業利益	218,406
営業外収益	
受取利息及び配当金	375
助成金収入	35,949
その他	24,116
営業外収益合計	60,440
営業外費用	
支払利息	74,986
控除対象外消費税等	86,551
その他	11,388
営業外費用合計	172,925
経常利益	105,921
特別利益	
固定資産売却益	4,394
退職給付引当金戻入額	45
特別利益合計	4,439
特別損失	
投資有価証券売却損	1,394
その他	19
特別損失合計	1,414
税金等調整前四半期純利益	108,946
法人税、住民税及び事業税	48,430
法人税等調整額	—
法人税等合計	48,430
四半期純利益	60,516
親会社株主に帰属する四半期純利益	60,516

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	60,516
四半期包括利益	60,516
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	60,516

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,000	1,502,131	△1,617,129	△240,000	△275,998
当期変動額					
自己株式の処分	—	60,000	—	160,000	220,000
欠損填補	—	—	—	—	—
企業結合による増加	—	—	169,376	—	169,376
連結範囲の変動	—	—	52,720	—	52,720
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	76,338	—	76,338
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	60,000	298,436	160,000	518,436
当期末残高	79,000	1,562,131	△1,318,693	△80,000	242,437

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	92,111	92,111	△183,886
当期変動額			
自己株式の処分	—	—	220,000
欠損填補	—	—	—
企業結合による増加	—	—	169,376
連結範囲の変動	—	—	52,720
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	76,338
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	△93,386	△93,386	△93,386
当期変動額合計	△93,386	△93,386	425,049
当期末残高	△1,274	△1,274	241,162

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,000	1,562,131	△1,318,693	△80,000	242,437
当期変動額					
自己株式の処分	—	2,250	—	6,000	8,250
欠損填補	—	△471,881	471,881	—	—
企業結合による増加	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	158,915	—	158,915
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△469,631	630,797	6,000	167,165
当期末残高	79,000	1,092,499	△687,896	△74,000	409,603

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1,274	△1,274	241,162
当期変動額			
自己株式の処分	—	—	8,250
欠損填補	—	—	—
企業結合による増加	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	158,915
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△209	△209	△209
当期変動額合計	△209	△209	166,956
当期末残高	△1,484	△1,484	408,119

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	102,375	186,350
減価償却費	175,925	185,710
繰延資産償却額	10,687	9,505
のれん償却額	22,050	22,050
受取利息及び受取配当金	△2,796	△2,459
支払利息	105,834	104,262
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△662
有形固定資産除却損	12,567	480
投資有価証券売却損益 (△は益)	△106,031	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△128,739	△119,737
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,009	△7,627
未払金の増減額 (△は減少)	123,367	△148,289
前受金の増減額 (△は減少)	194,330	△4,227
未払又は未収消費税等の増減額	△218,933	97,969
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,223	12,893
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,914	12,410
その他	△208,455	198,176
小計	98,309	546,806
利息及び配当金の受取額	330	2,046
利息の支払額	△100,362	△108,989
法人税等の支払額	△118,957	△61,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	△120,679	378,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△376,380	△786,859
有形固定資産の売却による収入	—	289,530
投資有価証券の取得による支出	△50,250	—
投資有価証券の売却による収入	205,458	50,250
貸付金の回収による収入	837	600
無形固定資産の取得による支出	△12,740	—
助成金収入	1,190	162,779
定期預金の預入による支出	△214,208	△75,005
定期預金の払戻による収入	101,208	154,000
敷金及び保証金の差入による支出	△83,213	△66,070
敷金及び保証金の回収による収入	12,009	20,292
ソフトウェアの取得による支出	△952	△440
長期前払費用の取得による支出	△83	△11,960
長期前払費用の売却による収入	6	218
建設協力金の回収による収入	14,328	14,328
その他投資の増減	△3,846	226
投資活動によるキャッシュ・フロー	△406,638	△248,112

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	130,000	410,000
短期借入金の返済による支出	△80,000	△350,000
長期借入れによる収入	1,278,410	342,680
長期借入金の返済による支出	△913,885	△535,567
割賦債務の返済による支出	△12,915	△13,635
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△13,454	△15,197
自己株式の売却による収入	220,000	8,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	608,154	△153,470
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	80,837	△23,092
現金及び現金同等物の期首残高	837,308	918,145
現金及び現金同等物の期末残高	※1 918,145	※1 895,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社シルバーハイツ札幌

株式会社リビングプラットフォーム東北

株式会社アルプスの社

株式会社ナーサリープラットフォーム

株式会社OSプラットフォーム

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

原材料及び貯蔵品

総平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- ① 創立費、開業費、その他
5年間にわたり均等償却
- ② 株式交付費
3年間にわたり均等償却
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数
5社
連結子会社の名称
株式会社シルバーハイツ札幌
株式会社リビングプラットフォーム東北
株式会社アルプスの杜
株式会社ナーサリープラットフォーム
株式会社OSプラットフォーム
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

原材料及び貯蔵品

総平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 創立費、開業費、その他

5年間にわたり均等償却

② 株式交付費

3年間にわたり均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	821,406千円	918,649千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	88,369千円	133,528千円
土地	449,393千円	602,968千円
計	537,763千円	736,497千円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
借入金(1年内返済予定を含む)	681,706千円	805,616千円

※3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	130,000千円	130,000千円
差引額	20,000千円	20,000千円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	144,288千円	189,288千円
(うち、建物及び構築物)	138,922千円	183,922千円
(うち、工具、器具及び備品)	5,365千円	5,365千円

※5 圧縮記帳額

前連結会計年度(2018年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物132,376千円、工具、器具及び備品5,365千円であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物45,000千円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	155,460千円	197,413千円
賞与引当金繰入	2,341千円	1,367千円
退職給付費用	3,397千円	5,410千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	－千円	655千円
車両運搬具	－千円	7千円
計	－千円	662千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	12,438千円	－千円
車両運搬具	－千円	0千円
工具、器具及び備品	128千円	139千円
ソフトウェア	－千円	341千円
計	12,567千円	480千円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,944	△2,264
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,944	△2,264
税効果額	669	779
その他有価証券評価差額金	△1,274	△1,484
その他の包括利益合計	△1,274	△1,484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	689	1,377,311	—	1,378,000
自己株式				
普通株式(株)	60	119,940	80,000	40,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加1,377,311株は、株式分割によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の増加119,940株は、株式分割によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少80,000株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,378,000	—	—	1,378,000
自己株式				
普通株式(株)	40,000	—	3,000	37,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預金	1,216,345千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△298,200千円
現金及び現金同等物	918,145千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預金	1,114,259千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△219,205千円
現金及び現金同等物	895,053千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
 - ・有形固定資産 主として、介護事業における建物リースであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
 - 4. 会計方針に関する事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
 - ・有形固定資産 主として、介護事業における建物リースであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
 - 4. 会計方針に関する事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護事業、障がい者支援事業、保育事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業所の責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。また、重要性が乏しいものは省略しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,216,345	1,216,345	—
(2) 受取手形及び売掛金	847,146	847,146	—
(3) 投資有価証券	1,836	1,836	—
資産計	2,065,327	2,065,327	—
(1) 短期借入金	220,000	220,000	—
(2) 未払法人税等	45,234	45,234	—
(3) 社債	70,000	70,000	—
(4) 長期借入金	2,708,185	2,692,040	△16,144
(5) リース債務	740,882	761,769	20,887
負債計	3,784,301	3,789,044	4,742

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,114,259	1,114,259	—
(2) 受取手形及び売掛金	850,318	850,318	—
(3) 投資有価証券	1,516	1,516	—
資産計	1,966,093	1,966,093	—
(1) 短期借入金	280,000	280,000	—
(2) 未払法人税等	23,747	23,747	—
(3) 社債	70,000	70,000	—
(4) 長期借入金	2,515,298	2,501,895	△13,402
(5) リース債務	725,684	745,863	20,178
負債計	3,614,730	3,621,505	6,775

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 短期借入金、並びに(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価格にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 長期借入金並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	104,691	54,215
差入保証金	358,772	404,550

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,216,345	—	—	—
受取手形及び売掛金	847,146	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	50,476	54,215	—
長期貸付金	600	5,150	6,000	20,305
合計	2,064,091	55,626	60,215	20,305

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,114,259	—	—	—
受取手形及び売掛金	850,318	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	54,215	—
長期貸付金	600	5,750	6,000	19,105
合計	1,965,177	5,750	60,215	19,105

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	220,000	—	—	—	—	—
社債	—	70,000	—	—	—	—
長期借入金	534,053	487,666	314,640	228,244	243,534	900,048
リース債務	15,197	17,224	19,587	22,353	25,599	640,920
合計	769,250	574,890	334,227	250,597	269,133	1,540,968

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	280,000	—	—	—	—	—
社債	70,000	—	—	—	—	—
長期借入金	572,209	685,396	289,419	279,558	180,054	508,662
リース債務	17,224	19,587	22,353	25,599	29,422	611,498
合計	939,433	704,983	311,772	305,157	209,476	1,120,160

(有価証券関係)
前連結会計年度(2018年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	50,476	50,000	476
	小計	50,476	50,000	476
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		50,476	50,000	476

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	205,447	106,031	—
合計	205,447	106,031	—

当連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	52,063千円
退職給付費用	16,603千円
退職給付の支払額	△7,689千円
制度への拠出額	—
退職給付に係る負債の期末残高	60,977千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,603千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	60,977千円
退職給付費用	21,819千円
退職給付の支払額	△9,408千円
制度への拠出額	—
退職給付に係る負債の期末残高	73,388千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,819千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員及び連結子会社の取締役及び従業員20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,300株
付与日	2018年10月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2020年7月13日～2028年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	29,300
失効	—
権利確定	—
未確定残	29,300
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月13日
権利行使価格(円)	2,750
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び類似企業比較法を組み合わせる手法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

－千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

－千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	22,454 千円
賞与引当金	13,216
未払社会保険料	1,304
未払事業税	2,173
税務上の繰越欠損金	148,251
地代家賃	17,997
リース資産	13,958
その他	1,005
繰延税金資産小計	220,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—
評価性引当額小計	△162,026
繰延税金資産合計	58,335
繰延税金負債	
営業権	△34,615
繰延税金負債合計	△34,615
繰延税金資産純額	23,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.2 %
(調整)	
住民税均等割	18.2
税務上の繰越欠損金	△108.8
のれん償却額	18.4
評価性引当額の増減	57.9
減価償却費超過額	6.5
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	26,028	千円
賞与引当金	17,596	
未払社会保険料	2,260	
未払事業税	1,722	
税務上の繰越欠損金(注)2	93,719	
地代家賃	19,288	
リース資産	18,926	
その他	966	
繰延税金資産小計	180,508	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△43,986	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△62,839	
評価性引当額小計(注)1	△106,826	
繰延税金資産合計	73,682	

繰延税金負債

営業権	△33,511
繰延税金負債合計	△33,511
繰延税金資産純額	40,170

(注)1. 評価性引当額が55,200千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である株式会社アルプスの社において将来減算一時差異に関する評価性引当額が24,504千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	49,733	17,507	13,651	12,827	—	—	93,719
評価性引当額	—	△17,507	△13,651	△12,827	—	—	△43,986
繰延税金資産	49,733	—	—	—	—	—	49,733

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金93,719千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産49,733千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	34.2 %
住民税均等割	4.2
税務上の繰越欠損金	△2.1
のれん償却額	10.1
評価性引当額の増減	△29.8
減価償却費超過額	1.6
その他	△3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.7</u>

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2017年1月20日の取締役会決議に基づき、2017年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社ケアプロダクツ、株式会社リビングプラットフォーム東京、株式会社Good・Better・BEST及び株式会社ライフミクスを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ケアプロダクツ

事業の内容：介護事業

結合当事企業の名称：株式会社リビングプラットフォーム東京

事業の内容：介護事業

結合当事企業の名称：株式会社Good・Better・BEST

事業の内容：介護事業

結合当事企業の名称：株式会社ライフミクス

事業の内容：介護事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの業務の効率化及び決算の早期化を図ることを目的として、当社を存続会社として吸収合併をすることといたしました。

(3) 企業結合日

2017年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ケアプロダクツ、株式会社リビングプラットフォーム東京、株式会社Good・Better・BEST及び株式会社ライフミクスを消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社リビングプラットフォーム

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、ライフケア事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、ライフケア事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道国民健康保険団体連合会	985,250	ライフケア事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	895,851	ライフケア事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道国民健康保険団体連合会	1,077,813	ライフケア事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	1,029,755	ライフケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループはライフケア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループはライフケア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金子 洋文	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接31.2	-	当社銀行借入に対する債務保証(注)1.	528,089	-	-
							当社リース債務に対する債務保証(注)2.	4,230	-	-
							当社支払委託に対する債務保証(注)3.	38,278	-	-

- (注) 1. 当社は、銀行借入れに対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。なお、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は、リース契約に対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。また、債務保証の取引金額は期末リース債務残高を記載しております。なお、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。
3. 当社は、支払委託契約に対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。取引金額は期末残高を記載しております。なお、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子 会社の 役員	金子 洋文	-	-	連結子会社 代表取締役	-	-	子会社銀行借入に対する債務保証(注)1.	1,323,007	-	-
							子会社リース債務に対する債務保証(注)2.	534	-	-

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社シルバーハイツ札幌、株式会社リビングプラットフォーム東北、株式会社ナーサリープラットフォーム及び株式会社OSプラットフォームは、銀行借入れに対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社の連結子会社である株式会社シルバーハイツ札幌は、リース契約に対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金子 洋文	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接31.2	-	当社銀行借入に 対する債務保証 (注)1.	347,915	-	-
							当社リース債務 に対する債務保 証(注)2.	1,644	-	-
							当社支払委託に 対する債務保証 (注)3.	29,696	-	-

- (注) 1. 当社は、銀行借入れに対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。なお、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っていません。
2. 当社は、リース契約に対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。また、債務保証の取引金額は期末リース債務残高を記載しております。なお、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っていません。
3. 当社は、支払委託契約に対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。取引金額は期末残高を記載しております。なお、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っていません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子 会社の 役員	金子 洋文	-	-	連結子会社 代表取締役	-	-	子会社銀行 借入に對する 債務保証 (注)	1,260,161	-	-

- (注) 当社の連結子会社である株式会社シルバーハイツ札幌、株式会社リビングプラットフォーム東北、株式会社ナーサリープラットフォーム及び株式会社OSプラットフォームは、銀行借入れに対して代表取締役 金子洋文氏より債務保証を受けております。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	180円24銭	304円34銭
1株当たり当期純利益金額	60円58銭	118円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度には、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。

そこで、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	76,338	158,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	76,338	158,915
普通株式の期中平均株式数(株)	1,260,192	1,338,320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 (新株予約権の数 29,300個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況、(2)新株予約 権等の状況に記載のとおりで あります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	241,162	408,119
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)(千円)	—	—
(うち非支配株主持分)(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	241,162	408,119
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,338,000	1,341,000

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	342,000千円
借入実行残高	241,930千円
差引額	100,070千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。尚、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	98,977千円
のれんの償却額	16,537千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、ライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	45円13銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	60,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	60,516
普通株式の期中平均株式数(株)	1,341,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(2019年3月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社シルバー ハイツ札幌	第1回無担保社債	2014年 11月28日	70,000	70,000 (70,000)	0.39	なし	2019年 11月28日
合計	—	—	70,000	70,000 (70,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
70,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220,000	280,000	0.96	—
1年以内に返済予定の長期借入金	534,053	572,209	1.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,197	17,224	1.06	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,174,132	1,943,089	1.12	2020年8月31日～ 2044年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	725,684	708,460	0.81	2024年11月30日～ 2043年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,669,067	3,520,982	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	685,396	289,419	279,558	180,054
リース債務	19,587	22,353	25,599	29,422

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	258,611	343,047
売掛金	※1 572,374	※1 621,127
商品	—	802
貯蔵品	—	3,146
前払費用	※1 51,049	※1 58,597
その他	※1 8,032	※1 3,261
流動資産合計	890,068	1,029,983
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※4 143,929	※4 156,314
構築物（純額）	816	612
機械及び装置（純額）	1,412	1,059
車両運搬具（純額）	6,431	2,179
工具、器具及び備品（純額）	50,203	36,920
土地	155,386	155,386
リース資産（純額）	199,339	183,293
その他（純額）	5,386	3,186
有形固定資産合計	※2 562,904	※2 538,952
無形固定資産		
のれん	165,769	115,889
ソフトウェア	2,839	1,554
その他	116	116
無形固定資産合計	168,726	117,560
投資その他の資産		
投資有価証券	50,476	—
長期貸付金	※1 26,000	※1 26,000
長期前払費用	4,830	12,479
関係会社株式	1,769,946	1,769,946
繰延税金資産	16,628	16,745
その他	185,651	207,728
投資その他の資産合計	2,053,533	2,032,899
固定資産合計	2,785,163	2,689,413
繰延資産		
開業費	7,814	2,972
株式交付費	119	29
その他	2,895	333
繰延資産合計	10,829	3,336
資産合計	3,686,061	3,722,732

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 50,000	※3 50,000
未払金	※1 350,379	※1 242,762
前受金	17,939	23,042
預り金	21,625	24,064
賞与引当金	21,701	24,185
未払法人税等	14,807	5,002
未払費用	※1 2,760	※1 202,930
1年内返済予定の長期借入金	268,183	255,001
リース債務	7,923	9,410
その他	※1 2,687	※1 4,700
流動負債合計	758,007	841,100
固定負債		
長期借入金	※1 1,184,835	※1 1,071,166
リース債務	237,766	228,356
退職給付引当金	14,487	24,306
その他	165,369	165,411
固定負債合計	1,602,458	1,489,240
負債合計	2,360,466	2,330,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,000	79,000
資本剰余金		
資本準備金	1,102,131	630,249
その他資本剰余金	460,000	462,250
資本剰余金合計	1,562,131	1,092,499
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△235,536	294,892
利益剰余金合計	△235,536	294,892
自己株式	△80,000	△74,000
株主資本合計	1,325,594	1,392,392
純資産合計	1,325,594	1,392,392
負債純資産合計	3,686,061	3,722,732

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,454,060	4,011,122
売上原価	3,078,425	3,450,348
売上総利益	375,635	560,773
販売費及び一般管理費	※1 314,985	※1 402,575
営業利益	60,650	158,198
営業外収益		
受取利息	1	256
受取配当金	458	2,178
助成金収入	52,371	5,636
その他	16,891	13,845
営業外収益合計	69,722	21,917
営業外費用		
支払利息	57,090	53,469
控除対象外消費税等	53,831	63,268
その他	3,299	458
営業外費用合計	114,221	117,197
経常利益	16,151	62,918
特別利益		
固定資産売却益	—	7
退職給付引当金戻入額	269	507
特別利益合計	269	514
特別損失		
固定資産除却損	※2 12,567	※2 0
抱合せ株式消滅差損	217,419	—
特別損失合計	229,986	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△213,565	63,433
法人税、住民税及び事業税	16,573	5,002
法人税等調整額	△37,899	△116
法人税等合計	△21,326	4,885
当期純利益又は当期純損失(△)	△192,239	58,547

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		378,384	12.29	432,902	12.55
II 人件費		1,676,300	54.45	1,918,293	55.60
III 経費					
地代家賃		527,490		599,582	
水道光熱費		146,450		160,961	
消耗品費		67,898		50,525	
繰延資産償却費		61,764		57,404	
減価償却費		49,409		48,604	
委託費		35,690		55,225	
その他		135,035		126,848	
小計		1,023,740	33.26	1,099,152	31.86
売上原価		3,078,425	100.00	3,450,348	100.00

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	79,000	1,102,131	400,000	1,502,131
当期変動額				
自己株式の処分	—	—	60,000	60,000
欠損填補	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	60,000	60,000
当期末残高	79,000	1,102,131	460,000	1,562,131

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△43,297	△240,000	1,297,834	1,297,834
当期変動額				
自己株式の処分	—	160,000	220,000	220,000
欠損填補	—	—	—	—
当期純損失(△)	△192,239	—	△192,239	△192,239
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	△192,239	160,000	27,760	27,760
当期末残高	△235,536	△80,000	1,325,594	1,325,594

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	79,000	1,102,131	460,000	1,562,131
当期変動額				
自己株式の処分	—	—	2,250	2,250
欠損填補	—	△471,881	—	△471,881
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△471,881	2,250	△469,631
当期末残高	79,000	630,249	462,250	1,092,499

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△235,536	△80,000	1,325,594	1,325,594
当期変動額				
自己株式の処分	—	6,000	8,250	8,250
欠損填補	471,881	—	—	—
当期純利益	58,547	—	58,547	58,547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	530,429	6,000	66,797	66,797
当期末残高	294,892	△74,000	1,392,392	1,392,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券(市場価格のないもの)
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
 - (1) 商品及び貯蔵品
総平均法を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～34年
構築物	10年
機械及び装置	8年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

- a. 開業費、その他
5年間にわたり均等償却
- b. 株式交付費
3年間にわたり均等償却

②消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

③のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券（市場価格のないもの）
移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- (1) 商品及び貯蔵品
総平均法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～34年
構築物	10年
機械及び装置	8年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～15年

- (2) 無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(2) 退職給付引当金

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

a. 開業費、その他

5年間にわたり均等償却

b. 株式交付費

3年間にわたり均等償却

②消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

③のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	110,789千円	108,212千円
前払費用	1,650千円	2,550千円
その他流動資産	54千円	40千円
長期貸付金	26,000千円	26,000千円
未払金	85,484千円	129,556千円
未払費用	589千円	589千円
その他流動負債	162千円	162千円
長期借入金	665,500千円	665,500千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	207,084千円	241,923千円

※3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	50,000千円	50,000千円
差引額	－千円	－千円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	6,546千円	6,546千円
(うち、建物)	6,546千円	6,546千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のその他のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	45,507千円	48,876千円
給与手当	96,693千円	118,560千円
賞与引当金繰入	835千円	248千円
退職給付費用	1,554千円	3,891千円
委託費	19,089千円	67,852千円
減価償却費	1,448千円	614千円
販売費に属する費用のおおよその割合	20.2%	10.8%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	79.8%	89.2%

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	12,438千円	－千円
車両運搬具	－千円	0千円
工具、器具及び備品	128千円	－千円
計	12,567千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2018年3月31日
子会社株式	1,769,946
計	1,769,946

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年3月31日
子会社株式	1,769,946
計	1,769,946

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,957 千円
賞与引当金	7,426
未払社会保険料	1,001
税務上の繰越欠損金	85,983
地代家賃	17,997
リース資産	13,958
その他	335
繰延税金資産小計	131,660
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—
評価性引当額	△79,998
繰延税金資産合計	51,662
繰延税金負債	
営業権	△34,615
その他	△418
繰延税金負債合計	△35,034
繰延税金資産純額	16,628

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	8,317 千円
賞与引当金	8,276
未払社会保険料	1,319
税務上の繰越欠損金	43,155
地代家賃	19,288
リース資産	18,926
その他	186
繰延税金資産小計	99,471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,214
評価性引当額	△49,214
繰延税金資産合計	50,256
繰延税金負債	
営業権	△33,511
その他	—
繰延税金負債合計	△33,511
繰延税金資産純額	16,745

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	34.2 %
住民税均等割	7.9
税務上の繰越欠損金	△6.3
のれん償却額	17.8
評価性引当額の増減	△48.5
減価償却費超過額	4.6
その他	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7

(企業結合等関係)

企業結合の概要等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

④ 【附属明細表】(2019年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少 額(千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	184,386	23,216	—	207,602	51,288	10,831	156,314
構築物	2,870	—	—	2,870	2,258	204	612
機械装置	2,870	—	—	2,870	1,810	353	1,059
車両運搬具	10,323	1,535	1,263	10,595	8,416	4,524	2,179
工具、器具 及び備品	137,887	1,970	—	139,857	102,937	12,677	36,920
土地	155,386	—	—	155,386	—	—	155,386
リース資産	251,464	—	—	251,464	68,171	16,045	183,293
その他	9,130	1,097	—	10,228	7,041	3,297	3,186
有形固定資産計	754,317	27,821	1,263	780,875	241,923	47,933	538,952
無形固定資産							
のれん	239,499	—	—	239,499	123,609	49,879	115,889
ソフトウェア	5,083	—	—	5,083	3,528	1,285	1,554
その他	116	—	—	116	—	—	116
無形固定資産計	244,699	—	—	244,699	127,138	51,165	117,560
長期前払費用	6,017	9,261	—	15,278	2,798	1,612	12,479
繰延資産							
開業費	24,503	—	—	24,503	21,531	4,841	2,972
その他	18,121	—	—	18,121	17,757	2,651	363
繰延資産計	42,624	—	—	42,624	39,288	7,493	3,336

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 建物 施設内装工事等 21,694千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,701	24,185	21,701	—	24,185

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(2019年3月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.living-platform.com
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行（処分）年月日	2018年3月22日	2019年2月14日
種類	普通株式（自己株式）	普通株式（自己株式）
発行（処分）数	80,000株	3,000株
発行（処分）価格	2,750円 （注）4.	2,750円 （注）4.
資本組入額	（注）7.	（注）7.
発行（処分）価額の総額	220,000,000円	8,250,000円
資本組入額の総額	（注）7.	（注）7.
発行（処分）方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約	—	（注）2.

項目	新株予約権①
発行年月日	2018年10月22日
種類	第1回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	普通株式29,300株
発行価格	2,750円（注）5.
資本組入額	1,375円
発行価額の総額	80,575,000円
資本組入額の総額	40,287,500円
発行方法	2018年6月29日開催の定時株主総会及び2018年7月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）3.

（注）1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬とし

て割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、2019年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	2,750円
行使期間	2020年7月13日から 2028年7月12日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

7. 自己株式の処分のため、資本組入額はありませぬ。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
大和PIパートナーズ 株式会社 代表取締役 荒木秀輝 資本金 12,000百万円	東京都千代田区 丸の内一丁目9番1号	投資業	58,400	160,600,000 (2,750)	—
77ニュービジネス 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 七十七キャピタル株式会社 代表取締役 北浦聡 資本金 50百万円	宮城県仙台市 青葉区中央三丁目3番20 号	投資業	18,000	49,500,000 (2,750)	—
ほくほくキャピタル 株式会社 取締役社長 坂本和幸 資本金 250百万円	富山県富山市 中央通り一丁目6番8号	投資業	3,600	9,900,000 (2,750)	—

(注) 大和PIパートナーズ株式会社、77ニュービジネス投資事業有限責任組合及びほくほくキャピタル株式会社は、当該第三者割当増資の方法による自己株式の処分により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
田中宏明	東京都千代田区	弁護士	1,000	2,750,000 (2,750)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役)
河江健史	千葉県佐倉市	公認会計士	1,000	2,750,000 (2,750)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役)
小林北斗	埼玉県川口市	コンサルタント	1,000	2,750,000 (2,750)	当社業務委託先

(注) 田中宏明氏、河江健史氏及び小林北斗氏は、当該第三者割当増資の方法による自己株式の処分により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

新株予約権①

2018年6月29日開催の定時株主総会決議及び2018年7月13日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤浩太郎	東京都杉並区	会社役員	3,600	9,900,000 (2,750)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当子 会社の取締役)
小林伸也	埼玉県上尾市	会社役員	3,600	9,900,000 (2,750)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当子 会社の取締役)
林隆祐	東京都練馬区	会社役員	3,600	9,900,000 (2,750)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当子 会社の取締役)
井崎義博	東京都大田区	会社員	2,000	5,500,000 (2,750)	当社の従業員
清水裕教	神奈川県相模原市南 区	会社員	2,000	5,500,000 (2,750)	当社の従業員
宮野正行	埼玉県春日部市	会社員	2,000	5,500,000 (2,750)	当社の従業員
佐藤貴志	神奈川県相模原市中 央区	会社員	1,500	4,125,000 (2,750)	当社の従業員
柿沼力	群馬県安中市	会社員	1,000	2,750,000 (2,750)	当社の従業員
宮田大介	千葉県流山市	会社員	1,000	2,750,000 (2,750)	当社の従業員
松橋敏正	埼玉県さいたま市浦 和区	会社役員	1,000	2,750,000 (2,750)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
土屋はるか	神奈川県横浜市西区	会社役員	1,000	2,750,000 (2,750)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
菅澤朋弘	北海道札幌市白石区	会社員	800	2,200,000 (2,750)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
青木雄一	神奈川県相模原市中央区	会社員	800	2,200,000 (2,750)	当社の子会社の従業員
宇賀村雄一	東京都渋谷区	会社員	800	2,200,000 (2,750)	当社の子会社の従業員
半井祐樹	神奈川県相模原市南区	会社員	600	1,650,000 (2,750)	当社の従業員
伊藤暁英	宮城県仙台市宮城野区	会社員	500	1,375,000 (2,750)	当社の従業員
北谷幸恵	北海道札幌市白石区	会社員	500	1,375,000 (2,750)	当社の従業員
滝野昇	北海道札幌市豊平区	会社員	500	1,375,000 (2,750)	当社の従業員
林裕子	北海道札幌市南区	会社員	500	1,375,000 (2,750)	当社の従業員
平本一人	東京都大田区	会社員	500	1,375,000 (2,750)	当社の従業員
若生彰	宮城県仙台市泉区	会社員	500	1,375,000 (2,750)	当社の従業員
佐藤智久	東京都日野市	会社員	500	1,375,000 (2,750)	当社の子会社の従業員
林まち子	神奈川県横浜市西区	会社員	500	1,375,000 (2,750)	当社の子会社の従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社HCA (注) 1①、③	東京都千代田区内神田二丁目2番6号田中ビル5F	812,000	59.26
金子洋文 (注) 1①、②、⑤	東京都港区	418,000	30.50
大和PIパートナーズ株式会社 (注) 1①	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	58,400	4.26
有限会社ミロス (注) 1①	東京都新宿区西新宿三丁目3番23号	28,000	2.04
77ニュービジネス投資事業有限責任組合 (注) 1①	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	18,000	1.31
ほくほくキャピタル株式会社 (注) 1①	富山県富山市中央通り一丁目6番8号	3,600	0.26
伊藤浩太郎 (注) 1④、⑤	東京都杉並区	3,600 (3,600)	0.26 (0.26)
小林伸也 (注) 1④、⑤	埼玉県上尾市	3,600 (3,600)	0.26 (0.26)
林隆祐 (注) 1④、⑤	東京都練馬区	3,600 (3,600)	0.26 (0.26)
井崎義博 (注) 1⑥	東京都大田区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
清水裕教 (注) 1⑥	神奈川県相模原市南区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
宮野正行 (注) 1⑥	埼玉県春日部市	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
佐藤貴志 (注) 1⑥	神奈川県相模原市中央区	1,500 (1,500)	0.11 (0.11)
田中宏明 (注) 1①、④	東京都千代田区	1,000	0.07
河江健史 (注) 1①、④	千葉県佐倉市	1,000	0.07
小林北斗 (注) 1①	埼玉県川口市	1,000	0.07
柿沼力 (注) 1⑥	群馬県安中市	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
土屋はるか (注) 1⑤	神奈川県横浜市西区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
松橋敏正 (注) 1⑤	埼玉県さいたま市浦和区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
宮田大介 (注) 1⑥	千葉県流山市	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
青木雄一	神奈川県相模原市中央区	800 (800)	0.06 (0.06)
宇賀村雄一	東京都渋谷区	800 (800)	0.06 (0.06)
菅澤朋弘 (注) 1⑥	北海道札幌市白石区	800 (800)	0.06 (0.06)
半井祐樹 (注) 1⑥	神奈川県相模原市南区	600 (600)	0.04 (0.04)
伊藤暁英 (注) 1⑥	宮城県仙台市宮城野区	500 (500)	0.04 (0.04)
北谷幸恵 (注) 1⑥	北海道札幌市白石区	500 (500)	0.04 (0.04)
佐藤智久	東京都日野市	500 (500)	0.04 (0.04)
滝野昇 (注) 1⑥	北海道札幌市豊平区	500 (500)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
林裕子(注) 1 ⑥	北海道札幌市南区	500 (500)	0.04 (0.04)
林まち子	神奈川県横浜市西区	500 (500)	0.04 (0.04)
平本一人(注) 1 ⑥	東京都大田区	500 (500)	0.04 (0.04)
若生彰(注) 1 ⑥	宮城県仙台市泉区	500 (500)	0.04 (0.04)
計	—	1,370,300 (29,300)	100.00 (2.14)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の注記の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ①特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 - ②特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
 - ③特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
 - ④特別利害関係者等 (当社の取締役)
 - ⑤特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
 - ⑥当社の従業員
2. 株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2020年1月31日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月31日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月31日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月31日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2017年4月1日から2018年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォームの2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月31日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォームの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

